

7月に実施した第1回調査結果を踏まえ、2学期の取組に生かす上で、各学年等で分析・協議し実践した。2学期末に再調査したものを、ここでは、第2学年保護者の推移を抜粋で提示する。

## 第2回 調査内容と評価結果（抜粋）

生徒の成長にとってプラスになるような学校行事が実施されている。

	4	3	2	1
第一回	3 2	5 4	1 3	1
第二回	4 8	4 8	4	0

先生方は、授業を分かりやすくしたり、意欲的に取り組んだりできる工夫をしている。

	4	3	2	1
第一回	1 2	5 4	3 3	0
第二回	1 7	7 8	5	0

落ち着いた雰囲気での授業が行われ、生徒一人一人を大切にしている授業が進められている。

	4	3	2	1
第一回	9	3 9	4 3	9
第二回	9	5 2	2 6	1 3

先生方は、学習への意欲や態度、努力、理解度など、様々な面から適切に評価している。

	4	3	2	1
第一回	2 2	5 2	1 5	1
第二回	3 0	6 1	9	0

チームティーチング、少人数授業は有効に機能しており効果がでている。

	4	3	2	1
第一回	1 1	5 7	3 2	0
第二回	2 3	4 1	2 7	9

先生方は、生徒との対話やふれあいを大切にしている。

	4	3	2	1
第一回	2 6	5 4	1 4	1
第二回	2 9	6 2	9	0

先生方は、生徒の間違った言動に対して厳しく、適切に指導してくれる。

	4	3	2	1
第一回	2 3	4 8	2 3	6
第二回	3 0	5 9	9	4

学年・学級の様子について、通信の発行などでよく知ることができる。

	4	3	2	1
第一回	2 4	6 4	6	6
第二回	2 6	4 3	3 1	0

担任の学級作りの考えや方針などがよく分かり、共感できる。

	4	3	2	1
第一回	1 9	5 4	2 6	1
第二回	2 6	4 3	3 1	0

子どもは、楽しく充実した学校生活を過ごし、担任の先生との信頼関係もある。

	4	3	2	1
第一回	2 7	5 1	2 0	2
第二回	2 6	5 4	1 7	3



### 3 校内外における研究授業

#### (1) 研究授業による指導方法の工夫改善（学力保証・進路保証）

地域協働学校推進モデル校の主な取組内容の一つである確かな学力の獲得とそれを基にした学力保証については、教育課程の工夫、総合的な学習の時間「四谷学」の系統的取組を通して推進しているのが本校の特色である。この取組は5年間にわたり実践、評価・改善に努めてきたところである。また、教師の指導力向上・指導方法の工夫改善のため、年間10回の校内研修（うち研究授業4回）を実施、ベテラン教員・中堅教員・若手教員それぞれの課題発見・解決に努めた。20年は次に示すような計画で進めた。

回	月 日	内 容	授 業 者	講 師
1	4月23日(水)	生活指導上の共通理解		
2	5月21日(水)	「地域協働学校推進モデル校について」		谷合明雄 校長
3	6月25日(水)	授業研究(国語;読解) 人間のきずな「盆土産」	森田基嗣 教諭	
		地域の人材活用について		本校スクール・コーディネーター 酒井ふさ子 氏
4	7月10日(木)	講演:「これからの特別支援教育を考える」		府中市立府中第三中学校教諭 佐藤秀一 氏
5	9月17日(水)	・授業研究(保健体育) 器械運動「マット運動の基本」 ・学力向上に向けて、各学年の7校時取組報告	名和大輝 教諭	教育指導課授業改善推進員 馬場宗生 氏
6	10月29日(水)	講演:「小・中一貫(連携)教育の推進について」		東京純心女子大学教授 菅谷正美 氏
7	11月26日(水)	授業研究(特別支援学級)	柳ヶ瀬栄三郎 教諭	
8	12月17日(水)	情報セキュリティ研修		伴場敏彦 主幹教諭
9	1月21日(水)	授業研究(理科) 「化学変化と物質の質量」	中山恵美 教諭	教育指導課授業改善推進員 加藤伸二 氏
10	2月 9日(月)	本校の特別支援教育について 専門家チームによる指導から		柳ヶ瀬栄三郎 教諭

#### (2) 四谷地区小中連携協議会

(幼稚園、保育園、小学校、中学校の発達の連続性を踏まえた連携教育の研究)

##### ① 四谷地区小中連携協議会

この協議会による四谷地区小中学校の連携は、各小中学校の教務主任を中心とし、約10年間続いており、小・中一貫を目指した教育に大きな役割を果たしている。

平成20年度

第2回 四谷地区小・中学校連絡協議会

日 時 平成20年11月5日(水)  
13:30～16:30  
場 所 新宿区立四谷中学校

1. 授 業 13:45～14:30

	1A	1B	1C	2A	2B	2C	2D	3年	新苑
教 科	数学	国語	英語	英語	数学	国語	道徳	課題別研究学習	国語 数学
授業者	伴場	釜尾	原	田中	岡村	森田	小林	第3学年	柳ヶ瀬 室井
場 所	1A	1B	1C	2A	2B	2C	2D	各指定場所(別紙)	学 級

2. 全体会 15:00～15:20

司 会 長崎 秀一 主幹

- ① 四谷地区校長会長挨拶 新宿区立四谷第六小学校 高橋 英明 校長  
② 会場校長挨拶 新宿立四谷中学校 谷合 明雄 校長

3. 分科会 15:30～16:30

	国 語	数 学	英 語	総 合	特別支援教育
司 会	森 田	伴 場	原	和 田	柳ヶ瀬
記 録	四谷第六小学校				
場 所	図書室	C R	3-C	多目的室	新苑学級

20年度は、国語、算数・数学、英語、総合的な学習の時間、特別支援教育の5分科会を設置した。例年1回は中学校、1回は三校の小学校中の持ち回りで研究授業を実施、3学期には地区センターホールで学習発表会を行ってきた。1学期は6月3日、花園小学校に於いて研究授業を行い、花園幼稚園・小学校の授業を小中三校が参観するとともに、中学校の数学科教員が6年生の算数授業を行った。2回目は四谷中学校に於いて全学級研究授業を行った。いずれも授業後に全体研修会、分科会を実施した。四谷中学校の年2回実施する校内学力テストの結果から、児童・生徒の学力を分析し検討することにより児童・生徒理解を深化させ、発達の連続性を踏まえた連携教育を進め、いわゆる中1ギャップの解消を図っている。

また、3学期の発表会では各校から代表学年が学習発表を行い、地域の方々にも連携教育の実際を見ていただく。発表会第二部では文部科学省から講師を招き、新学習指導要領の実施に向けた移行期間について研修を深める。これらの取組は、地域に学校教育について理解を深めていただく上からも、その役割は今後ますます重要性を増すと思われる。地域協働学校推進モデル校づくりを進める上で、一層の充実・向上を図っていく必要がある。

② 算数・数学連携教育

算数・数学では、小学校の学習段階でのつまづきを発見、解消することにより、スムーズに算数から数学へ移行できるよう、四谷地区校長会が提唱し、小中4校で協力して取り組んでいる。小学校3校のうち、1校には四谷中学校に配置されている連携教育推進員が週1回勤務、算数のT.Tによる授業を行うことにより、躓いたり理解が遅れ気味の児童を援助している。また、中学校では推進員が主に1年生に対して、小学校で授業を担当した経験を生かし、躓いている箇所や苦手意識を解消するよう働きかけた。20年度、連携推進員は四谷第六小学校に派遣した。さらに、区の地域学校協力事業(04事業)の予算を活用、小学校2校には年間30週を目途として、東京理科大学の大学院生(教員免許所有者)を配置し、主としてT.Tによる授業、少人数制指導による授業を行い、連携教育を進めてきた。また、中学校の数学科教員を連携する3小学校に学期1回程度派遣し、算数の授業を担当するようシステム化した。

## IV 研究のまとめと今後の課題

### 1 研究のまとめ

平成20年度の研究を通して得られた成果を中心としたまとめは、下記のとおりである。

- ① 学校運営協議会の委員の人選に当たっては、あらかじめ観点を示してそれに基づいて実施したのでスムーズに進行した。また、具体的な人選の場面では、スクール・コーディネーターの援助が不可欠であり、本校はこの職に人材を得たことが大きかった。
- ② 区の教育委員会に設置される「地域協働学校推進委員会」の審議と並行して本校の実践を進める予定であったが、諸般の事情でこの会議は平成20年度中は一度も開催されず、本校独自の研究として対応せざるを得なかった。
- ③ 地域協働学校推進モデル校としての具体的な動き・活動としては、学校支援、健全育成・安全、文化・スポーツ、学校評価研究の4つの事業部を組織して取り組んだ。このことの方角性はよかったが、各分科会毎の業務内容の重なり、整合性等の調整が必要となった。途中から、各分科会リーダーによる臨時会を設定し、連絡調整を図ったことが成果に繋がった。
- ④ 学校支援分科会の集計によれば、学校の授業や四谷学等に係わりお手伝いいただいた方々は年間1164名にもなり、この事業が大きく学校教育に係わってきていることを伺い知ることができる。これからは、支援の広がりや場の調整が必要となる。
- ⑤ ボランティア活動については、1年生を悉皆で担当させ、2・3年生には1年の時の経験を生かすということで希望制とした。1年生の場合、どのボランティアに参加するかは年間計画を予め示したものをもとに希望による申告制とした。ボランティア活動ごとの人数の差はあるものの、スムーズに実施できた。2・3年生の中には、同じ活動に毎年参加する生徒も出てくるなど、多くの成果が得られた。
- ⑥ 文化・スポーツ分科会は、最後まで活動内容が手探りのままに終わってしまった。他の分科会と競合する内容が多かったり、当初、地域総合型スポーツ・文化クラブと一体化を検討するなど、活動範囲を広げたことが問題となってしまった。
- ⑦ 学校評価研究部会については、評価のPDCAを早めに設定するという一方で、生徒・教職員・保護者による自己評価、学校運営協議会、町会長等を対象とした学校関係者評価を1学期に設定し、その評価結果を2学期の計画や活動に生かしていくことを考えたが、保護者に集計等の処理を依頼し、早めの集計ができたので2学期からの教育にその結果を生かすことができた。

町会長等を対象にしたアンケート調査では、教職員や生徒と同じような選択肢によるアンケート調査をしても応えようがないだろうということから、校長の学校経営方針を提示し、それを読んで文章で応えていただくという形態とした。このことが有効に作用したのか、多くの具体的な意見を頂戴した。
- ⑧ 第三者評価の導入については、当初から計画の中身ととして考えてきたところであるが、区の地域協働学校推進委員会の動きがないまま、計画はしたものの実現はできなかった。評価結果をどう読み取るかの点で、課題が多くあっただけに第三者による評価はその隘路を埋めるという点で期待していたところである。
- ⑨ 四谷中学校として研究を受けたが、管理職や主幹レベルが活動の中心であり、全ての教職員を巻き込んでの研究にまではなり得なかった。教員の多忙感が一方においてあるが、他方、研究組織の計画に課題が残った結果といえよう。

- ⑩ 学校運営協議会は年間5回ほど開催したが、実のある研究推進からすれば少ないと言える。月1回程度の全体会ないしは事業推進部会がもたれて、研究の進捗状況、研究の方向性等について協議する必要があると言える。
- ⑪ 今回、事務局に会議の記録の全てを依頼し、個人の作業となったためか大きな負担となってしまった。組織として分担していく体制が必要と考える。

## 2 今後の課題

本校は「地域協働学校」の推進モデル校として研究を推進してきた。本校の実践をどのように広げ、深めていくかの対策と、新宿区の他の学校に一般化していくための視点についても検討していくことが求められているのである。そこで、研究の2年目当たっては、

ア 四谷地区だからできたこと、可能となったこと。四谷だから出来なかったことは何か。

イ 本校の研究をベースとして、新宿区の他校に一般化していくための視点は何か。

などを押さえつつ研究を進めていく必要がある。

- ① 学校運営協議会の人選の方法・人数は適切か。他の方法、例えば公募による委員の募集と配置は必要ないのか。必要とすれば、どのような方法により人選し、どのような手続きで各校に配置していくか。
- ② 学校運営協議会の職務権限と責任をどう位置付けていくか。地域協働学校推進モデル校では、地教行法にいう人事に係わる意見表明権を外した形で発足してきているが、その是非はどうか。学校を支援する応援組織としての職務権限でよいか。また、校長の学校経営方針の承認はどう進めていくのか。
- ③ 事業推進部は、21年度は支援部、連携部、学校評価研究部の3部制として再発足させ、機動的な活動ができるようにする予定であるが、さらに、活動をスムーズに無駄なく進めるための方策について研究していく必要がある。
- ④ 支援部の活動は、主として四谷学への援助、第7校時の数学の援助等であるが、他の教科、例えば英語などに広げる場合の方策と全体としてのバランス、長期に亘る継続的な支援ができる体制づくりをどのようにしていくか。
- ④ ボランティア活動以外の町会等が主催する地域行事等への参加をどう果たしていくのか、地域と学校との双方向の活動をどのように作っていくのか、などの課題への対応策も検討していく必要がある。
- ⑤ 第三者評価をどのような組織で、どのように実施しているのか、文部科学省が示した「学校評価ガイドライン」も視野に入れつつ、区としてこの問題への対応策を策定するための資料を本校として作っておく必要がある。
- ⑥ 今後、この事業は「地域の子どもは地域の人々、保護者、教職員の三者が共に連携して育てていく」との学校を基地とした総合的な活動へとシフトしていくと思われる。その時に、幼・保・小・中一貫教育、部活動や生涯学習・生涯スポーツ等の在り方をどうしていくのか。本事業の延長線上に必ず出てくる問題と考えられる。

以上、現時点で考えられるいくつかの課題を示したが、モデルなき取組でもあるので、今後新たな課題が研究の過程で出てくると思われる。その場合には、その都度、関係者による協議を実施したり、多くの大人の叡智を結集して乗り切りたいと考える。おそらく、研究が終了するまでゴールの見えない取組なのであろう。そして、結果を区教委に報告し、新宿版コミュニティ・スクールを立ち上げに少しでも役立つ資料提供をしていきたいと考える。

<資料 1> 平成20年度 新宿区立四谷中学校 学校運営協議会 議事録

第1回 平成20年5月7日(水) 16:00~17:30 四谷中学校 AV室

(1) 出席者

葉養正明、望月睦郎、望陀宣夫、吉川ゆり子、高山俊達、坂部健、関根修、小川貴裕、田中健士、野口はるね、菊池里智子、木村信美、小倉利彦、篠田直樹、高橋英明、酒井ふさ子、谷合明雄、山本宣子、本杉貴指導主事、伊藤憲弘、長崎秀一、小林伸一、伴場敏彦、事務局：堀越健一 小林美佐子

(2) 議事

①出席者紹介、委嘱状伝達、各委員自己紹介、校長挨拶、教育委員会指導主事挨拶

②会長選出 葉養正明氏、副会長は、高橋英明氏

③学校経営方針説明

④新宿区地域協働学校推進モデル校では人事には関わらない(補足説明)

⑤今年度の方針、資料説明(事業推進部として4分科会を設ける。)

ア 学校支援 伴場敏彦、酒井ふさ子  
・学力保証、地域の教育力開発・活用、幼保小中の連携、支援

イ 健全育成・安全 長崎秀一、田中健士  
・ボランティア ・道徳教育

ウ 文化・スポーツ 小林伸一、菊池里智子  
・コミュニティークラブ・スポーツ交流会・施設開放・育成会

エ 学校評価研究 伊藤憲弘、野口はるね  
・自己評価 ・学校関係者評価 ・第三者評価

⑥ 前年度までの経過説明

- ・ 昨年9月14日、文部科学省の委託事業としての研究発表を行った。
- ・ 地域人材の活用事例 ①「四谷学」総合的な学習の時間 例；伝統文化、歴史を学ぶ(1年江戸、2年鎌倉、3年京都) ②音楽、技術、家庭科の講師 ③学校行事の補助、支援 ④地域・保護者による放課後事業の実施「コミュニティークラブ」

(3) 質問、意見

- ・ 協議会が報告会になってしまう。会議は自由に意見を言い合う場にしたい。事前に資料を配って会議では重要なところだけを説明して協議する場にして欲しい。

第2回 平成20年7月31日(木) 15:00~17:00 四谷中学校進路相談室

(1) 出席者

望月睦郎、望陀宣夫、高山俊達、坂部健、関根修、田中健士、野口はるね、菊池里智子、小倉利彦、酒井ふさ子、谷合明雄、山本宣子、伊藤憲弘、長崎秀一、小林伸一、伴場敏彦  
事務局：小林美佐子

(2) 議事

① 各分科会活動報告

ア 学校支援分科会：学校と地域で生徒の学びを確保し、学力保証、進路保証が最終目標である。地域人材の効果的な活用をこの分科会で考える。地域人材の確保に努め、四谷地区全体としての学力向上を目指していく。

イ 健全育成・安全分科会：長崎先生と進めていく。一年間のボランティア活動を1年生を対象として募集。2、3年生は希望者だけ。あしなが募金・緑の羽根募金、盲人センター 御輿かつぎ、四六小・幼七夕祭り、本校七夕飾り、若葉ボランティア体験。受け入れ側と綿密に調整して実施。

ウ 文化・スポーツ分科会：現在部活動は、運動部7、文化部6合計13ある。指導補助で活

動を援助。地域人材バンクを作成、コミュニティクラブと部活動を通し、生徒の文化スポーツ活動の充実を図る。

エ 学校評価研究分科会：アンケート結果は理解していただくための資料、年2回実施。同一内容で2学期も実施、変化をみた上で具体的教育活動に反映させる。第三者機関の評価をどう得ていくかが課題。

### (3) 意見交換

- ・ 地域協働学校推進モデル校の事業推進部分科会の機能、定義について確認したい。学校支援分科会は地域の方が学校に入っていただく窓口。健全育成・安全分科会は、生徒の地域活動への参画と認識している。文化・スポーツ分科会は、スポーツ交流会、四中コミュニティクラブとして 地域の方が学校に集まり生徒と一緒に活動する場、学校評価分科会は、地域の意見を反映するための評価項目を作る。四つの分科会が地域協働学校推進モデル校の仕組みに機能すると考えられる。
- ・ 「地域協働学校」は全く新しい学校、本校はそのモデル校である。4つの分科会が妥当なものかどうか、その推進部も必要に応じて変更可能な緩やかな位置付けである。
- ・ 何をすることが重要なのであり、健全育成・安全が地域協働学校推進モデル校とどう関連するのかわからない。幅があってもいいのだが、学校と家庭・地域が双方向でなかったら地域協働学校推進モデル校ではないということ。すべて地域の目線で揃えてしまったら双方向の地域協働学校推進モデル校ではない。子どもが出たり、地域が中に入ったり、どういう仕組みでどのように活動するのが始めにないと、先々ブツブツになる恐れがある。細部の話ではなく、実は地域協働学校推進モデル校の大きな柱、屋台骨は何なのかと問うている。
- ・ 四谷中の「地域協働学校」は新宿区のモデル校として、学校と地域が責任と役割を自覚して信頼される学校を共に作っていく存在。
- ・ 保護者は一握りの人しか学校の様子を見にきていないので、学校の現状や学校がどのように努力しているかわかっていない。アンケートを補足するようなものが必要。項目が多い場合は分類分けした見出しの設定、調査の目的の焦点化も重要。アンケートは無記名が答え易い。項目も多い。
- ・ アンケートの検討項目として、ア 項目内容の精選、イ 無記名式、ウ 教職員の問題、エ わからないという選択肢をもうける必要性、オ 学校活動の説明等、今後、検討していく。
- ・ 経営者が替わる時ぶれていかないように、出来るだけきちっとしたものにするべき。そのためのシステムとしてこの地域協働学校が考えられる。地域の子どもは地域と一体になって育て、最終的には学力をしっかりとつけて、将来の生活設計ができるような進路保証をきちっとする。

## 第3回 平成20年10月6日(木) 15:30~17:30 コミュニティルーム

### (1) 出席者

葉養正明、篠田直樹、望月睦郎、望陀宣夫、高山俊達、坂部健、関根修、田中健士、野口はるね、菊池里智子、木村信美、酒井ふさ子、谷合明雄、山本宣子、伊藤憲弘、長崎秀一、小林伸一、伴場敏彦 事務局：小林美佐子

### (2) 議事

#### ① 各分科会活動報告

##### ア 学校支援分科会

- ・ 「学力保証」、学校、家庭、地域それぞれの役割を捉え、地域協働学校推進モデル校として取り組む。漢検教室には、保護者、地域の大人、小学生も参加、地域ぐるみの学力向上を目指している。
- ・ 「幼、保、小、中連携教育を視野に入れた関わり・支援」、四谷地区での歴史は古い。連携のため教員が小学校へ行き、理科、数学、英語の3教科を教えている。
- ・ 「地域人材、教育力の開発、活用」、今年度は効果的な人材活用について検証を行いたい。

##### イ 健全育成・安全分科会

「健全育成・安全分科会」は、四中生徒が、地域へ出て参画する上での窓口、地域との協働を推進。生徒の組織化、教職員・PTAの支援体制。受け入れ側との密な連絡調整が課題。

ウ 文化・スポーツ分科会

文化・スポーツ分科会として、部活動の活性化、「子どもたちと一緒に」がテーマ。四谷中コミュニティクラブ「漢検教室」は、皆で受けることで効果が上がる。漢字に興味を持つようになった。

エ 学校評価研究分科会

診断型学校評価を来年1月実施するための検討を開始。第三者の学校評価を活用するため、本協議会委員へのヒヤリングの実施、考察・検証・具体策の検討を実施。町会長を対象に学校経営方針に対する評価アンケートを行う。本校の目指す生徒像に対し、地域の望む生徒像を書いていただく。

(3) 意見交換

- ・ 道徳授業地区公開講座で、本塩町会の御輿手伝いに参加した子どもは、活発な意見を言ってくれた。
- ・ 道徳授業の時1年生に講話、時間が短かった。自分の60年の体験を話したが、よい反応であった。地域の中における子どもたちの自発的ボランティアを期待したい。命の教育、地域愛は授業のみでは無理。実際に地域の人が話す生の言葉を聞くことが、学習の第1歩として重要。
- ・ 新宿高校では年間1単位で奉仕の科目がある。自発的な地域のボランティア活動にしたい。
- ・ 本校1年生は全員参加。2、3年生は有志のみ。1年時の体験を生かし、次のステップに進めば良い。2年生は数少ないが自らの希望による本来のボランティアである。
- ・ お金や物を集めるのも、生徒から地域、町連などにお願いに来て欲しい。赤い羽根募金の活動も知らなかったのが残念だった。
- ・ 平成22年年度から地域協働学校が実施されるにあたって、四谷学の中身として四谷らしいものとしてなにか可能か模索しながら、この協議会でコンセンサスを図っていく。ねらい、参加者、場所、町会の関わり等、を検討する過程で、子どもたちとの関わりの在り方が見えてくるのではないかと。
- ・ 学校教育はいろいろな側面がある。何が焦点かはっきりしない。四谷中は課題が見えないくらいやましい学校である。本当に問題がないのか、問題を発見するために学校診断を利用する。問題を焦点化して地域の力を借りる。中学生の在り方など、時間をとって本気で議論するのも良いかと思う。

(4) 各分科会打合 17:00~17:30

第4回 平成20年12月24日(水) 15:00~17:30 コミュニティルーム

(1) 出席者

葉養正明、高橋英明、望月睦郎、望陀宣夫、高山俊達、坂部健、関根修、吉川ゆり子、野口はるね、菊池里智子、小倉利彦、酒井ふさ子、谷合明雄、山本宣子  
教育指導課長上原一夫、統括指導主事川島清美、石村康代、  
伊藤憲弘、長崎秀一、小林伸一、伴場敏彦、事務局：小林美佐子

(2) 議事

① 全体協議

ア 葉養会長挨拶 重い課題の解決に向け、日本全国各地で取組が始まった。本校は新宿区のモデル校でコミュニティ・スクールではなく地域協働学校を作るという取組できている。委員の役割、メンバーの機動性、役割とかねらいをどういう手立てで明確化していくのか。評価結果をどう生かすか、から入って評価の在り方を考えてみるのもよい。大がかりな評価ではなく、校長の意図するものに絞り込んで評価したら良い。

イ 教育活動報告 谷合校長 オール B、オール3の到達度を旨とする学習指導は成果が見

えてきている。7校時の授業、補充と発展の選択教科等の実践が功を奏したのか、来年度の  
新1年生は、100名前後の3学級、新苑学級は10名で2学級になる予定である。小学校  
の通常学級からの転入が増えているが、適正就学の成果と考えられる。

## ② 各分科会活動報告

ア 学校支援分科会：学力保証が活動の中心。7校時30分授業の教科授業に地域の人が入っ  
ている。1年生3クラスを習熟度別に4クラスで実施。3年生も基礎クラスへの配置希望が  
ある。3学期に導入する予定。今年度は数学だけだが、この分科会で国語と英語の教員も入  
れて3教科に増やしたい。

イ 健全育成・安全分科会：10回ボランティア活動を実施、9/21本校道徳地区公開授業で、  
「郷土愛」の授業を行った。2年次はこの活動と本校の教育目標との関連の検討。多方面で  
の生徒の活動をより地域に根ざした活動にする。広くネットワーク化することを目指して、  
広報活動なども充実させて行く必要がある。

ウ 文化・スポーツ分科会：今年度は弦楽教室、漢検教室、子どもフェスタをメインに実施。  
来年度もこの3つをメインにやっっていこうと考えているが、来年度の活動は再検討の必要が  
ある。

エ 学校評価研究分科会：アンケート調査の意見を、資料として学校運営協議会に提示し検討  
の後、次年度に向けて良いものを積み上げていく。学校経営方針についてのアンケート結果  
は地域の意見を中心にこれから学校評価を展開していく。保護者のアンケート第2回目は1  
回目と比べて数値に多少変動はあるが、全体的には好意的。分科会としては今後は短、中、  
長期で計画的に進めていく必要がある。

## (3) 教育委員会教育指導課上原課長挨拶

学校運営協議会はどういう在り方で今後進めていったら良いのか。本校の取り組みを踏まえて  
項目を決めて、第三者評価も含めて、学校評価を全区展開していくつもり。本校として学校運営  
協議会を研究しているが、全区展開するためどんなことが必要か、四谷のこの取り組みが他地区  
で出来るのか検討していく。

## (4) 意見交換

- ・ 現在分科会とこの協議会が並列状態にある。学校運営協議会から分科会への要望、改善点を  
提示していただけたらそれぞれの意味が大きくなっていくと思う。
- ・ 新宿区地域協働学校推進事業実施細目にある「学校運営協議会の機能、権限、責任」の部分  
は難しい。権限と責任をどこまで学校運営協議会のメンバーでできるか。委員は学校を支援し  
たいという気持ち。学校長が目指す学校の姿と、学校運営協議会のそれとの関連が課題。
- ・ 今後、校長が替わって学校運営協議会にはある一定の権限が与えられることは確か。権限に  
は当然責任も伴うので、どの程度の権限が限度か検討の要あり。
- ・ 学校運営協議会が学校運営、学校経営の中心になるなら、学校内組織とPTAとの関係も整理  
する必要がある。今年度は学校の生活指導部と健全育成の第2分科会との協力がなかった。
- ・ PTAとの関係がポイントになる。学校運営協議会は法律で定めがある理事会組織なので制度  
設計は出来ている。学校運営協議会は法律上人事権がある組織。PTAは自立した組織であり、  
組織を代表とする意見か、個人の意見かが問題になるが、PTA会長を入れると安定するので入  
れている。新宿区では法律をどうするか、人事権入りの法律をうまく使ってやることもできる。
- ・ 新宿区教育委員会ではあえてモデル校としては地域協働学校と言う名称を使っている。
- ・ 校長、副校長が四谷地域をどうしていきたいか考えを明確にしてもらおうと動きやすい。短期、  
中期、長期、それぞれの立場のものがそれぞれ責任を理解していかなければならない。
- ・ 最初に人事権を持たないとのことだったから参加した。学校について評価などできない。地  
域として学校支援をやりたい思いで参加した。これから難しい勉強をしてとなると、申し訳な  
いが降りることも選択肢としてある。
- ・ 四谷地域とすると視野が狭くなってしまいが、本校に関わる子どもたちとしてとらえ、指導  
を展開していくことが大切である。

平成20年2月29日

教 育 長 決 定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第47条の5の規定に基づく学校運営協議会の制度の導入及びその普及を図るため、新宿区における学校運営協議会制度の調査研究事業（以下「地域協働学校推進事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(事業内容)

第2条 地域協働学校推進事業の事業内容は、次のとおりとする。

(1) 新宿区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地域協働学校推進モデル校（以下「推進モデル校」という。）を指定し、推進モデル校において推進モデル校学校運営協議会を設置して、その運営を行わせることにより、学校運営協議会制度に関する実践的な調査研究を行う。

(2) 教育委員会は、地域協働学校推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置し、推進モデル校の調査研究及び経過について把握・検証するとともに、学校運営協議会の制度の導入及びその普及のため本事業の計画的な推進を図る。

(推進モデル校の指定)

第3条 教育委員会は、文部科学省におけるコミュニティ・スクール推進事業調査研究校として研究実績のある新宿区立四谷中学校を推進モデル校に指定する。

2 推進モデル校の指定期間は、原則として2年とする。

(推進モデル校学校運営協議会)

第4条 推進モデル校学校運営協議会の設置及び運営については、別に推進モデル校学校運営協議会運営要綱を定める。

(研究事項)

第5条 推進モデル校は、次の各号に掲げる事項に関する調査研究を行う。

- (1) 学校運営協議会の在り方
- (2) 学校と地域（コミュニティ）との連携
- (3) 学校評価の在り方

(推進委員会の設置)

第6条 推進委員会は、学校関係者のうち教育委員会が指定する者及び教育委員会事務局職員をもって構成する。

(所掌事項)

第7条 推進委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 地域協働学校推進事業の実施に関する事。
- (2) 推進モデル校における調査研究に関する事。
- (3) 学校運営協議会制度の導入に関する事。

(経費)

第8条 教育委員会は、推進モデル校における調査研究に対し、予算の範囲内で実践研究に要する経費を支出する。

(是正措置等)

第9条 教育委員会は、推進モデル校における調査研究が地域協働学校推進事業の趣旨に反すると認めるときは、推進モデル校に対し、是正又は改善のため必要な措置を講ずることを求めることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

平成20年2月29日

教 育 長 決 定

(趣旨)

第1条 この細目は、新宿区地域協働学校推進事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき、地域協働学校推進モデル校(以下「推進モデル校」という。)における調査研究に関する事項及び運営並びに地域協働学校推進委員会(以下「推進委員会」という。)の運営に関し必要な事項について定めることを目的とする。

(推進モデル校の研究事項)

第2条 実施要綱第5条に規定する研究事項の内容は次のとおりとする。

(1) 学校運営協議会の在り方

校長の学校経営の基本方針(教育課程・予算・施設環境整備等)への承認行為や学校運営(学校の教育活動等の評価)に対する意見・評価を主とした、学校運営協議会の運営に関する研究を実施する。

- ・学校運営協議会の機能、権限及び責任
- ・学校運営協議会の規模及び運営方法並びに委員の選出方法
- ・学校運営協議会と教育委員会及び校長との関係
- ・学校運営協議会と学校評議員その他の既存組織との関係及びその位置付け

(2) 学校と地域(コミュニティ)との連携

学校における地域人材を活用した指導計画の作成やスクールコーディネーターによる地域人材の発掘・積極的な活用等、学校と地域の連携を主とする研究を実施する。

- ・スクールコーディネーターを中心とした地域の教育力の効果的な導入方法
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校の発達の連続性を踏まえた連携教育
- ・四谷地区における地域のかかわり方、支援の在り方

(3) 学校評価の在り方

学校評価を、学校の教職員による自己評価、子供や保護者による外部アンケート等、学校運営協議会を中心とした組織的な学校関係者評価など、今後の学校評価の在り方を主とする研究を実施する。

- ・地域の意見等を学校経営に反映させるための評価項目の選定
- ・自己評価、学校関係者評価、第三者評価の位置付け

(推進モデル校の事務)

第3条

(1) 実施計画書の提出

推進モデル校は、学校運営協議会制度に関する調査研究の実施計画書(別紙様式1)、及び予算書(別紙様式2)を推進委員会に提出するものとする。

(2) 研究報告書の提出

推進モデル校は、学校運営協議会制度に関する研究報告書を毎年度末までに推進委員会に提出するものとする。なお、報告書の様式等については別途指示する。

(推進委員会の構成)

第4条 推進委員会は、次に掲げる者で、12人以内をもって構成する。

(1) 学校関係者 8名以内

(2) 教育委員会事務局職員 4名以内

(所掌事項)

第5条 実施要綱第7条に規定する推進委員会の所掌事項の内容は次のとおりとする。

(1) 地域協働学校推進事業の検討の過程及び成果を学校及び区民に周知し、学校運営協議会制度の普及・啓発に努めること。

(2) 推進モデル校における調査研究に対し、実施計画及び研究実績に関する意見聴取、実施状況等に関する指導・助言及び実地調査にあたること。

(3) 推進モデル校における、学校運営協議会制度の導入及び運用の在り方、課題等にかかわる研究内容について検討し、学校運営協議会規則（案）を作成すること。

(委員長及び副委員長)

第6条 推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 推進委員会は、委員長が招集する。

(意見の聴取)

第8条 委員長は、必要に応じて所掌事項に関係がある者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(設置期間)

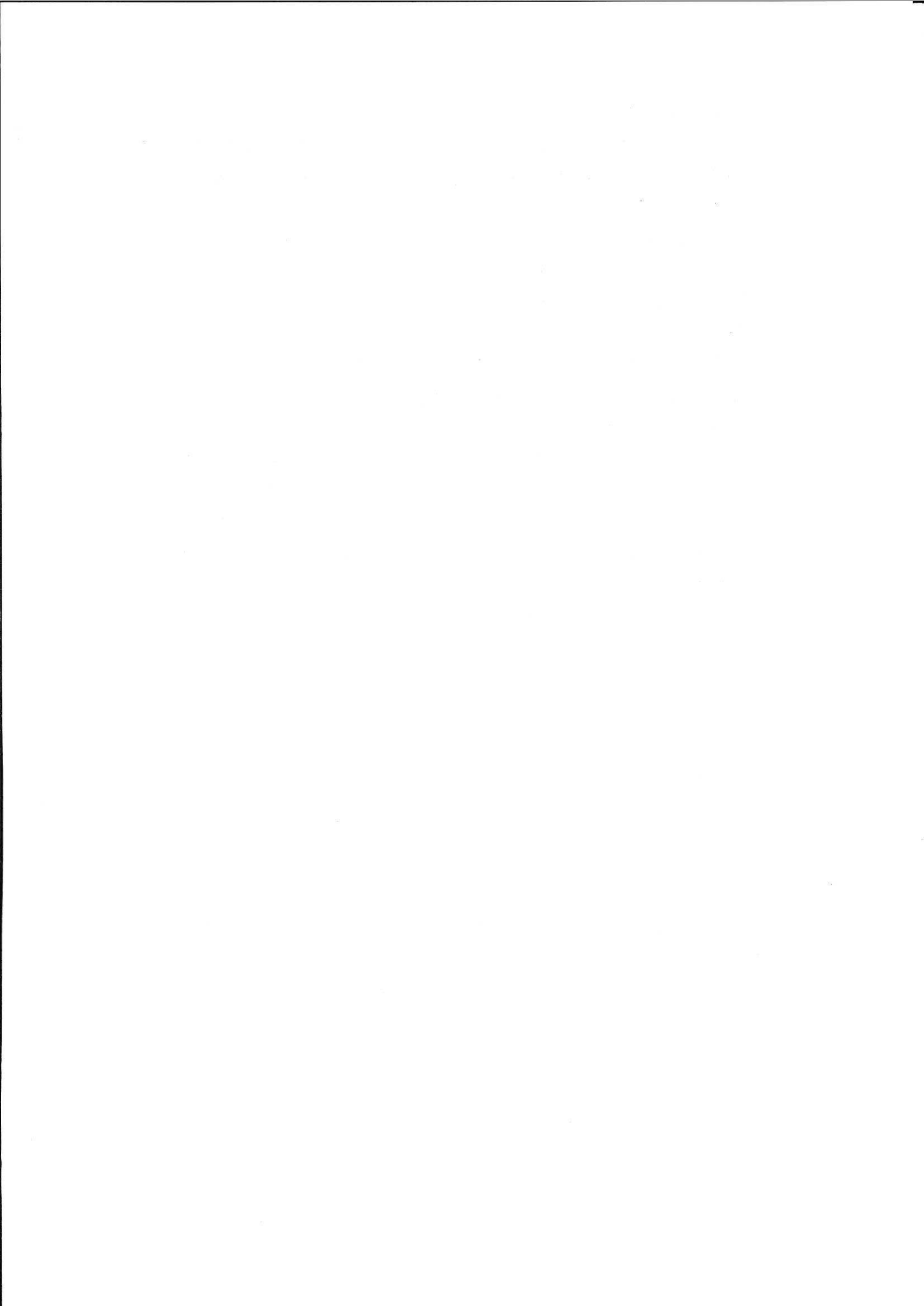
第9条 推進委員会の設置期間は、推進モデル校の指定期間と同じ2年間を原則とする。

(庶務)

第10条 推進委員会の庶務は、教育委員会事務局教育指導課において処理する。

附則

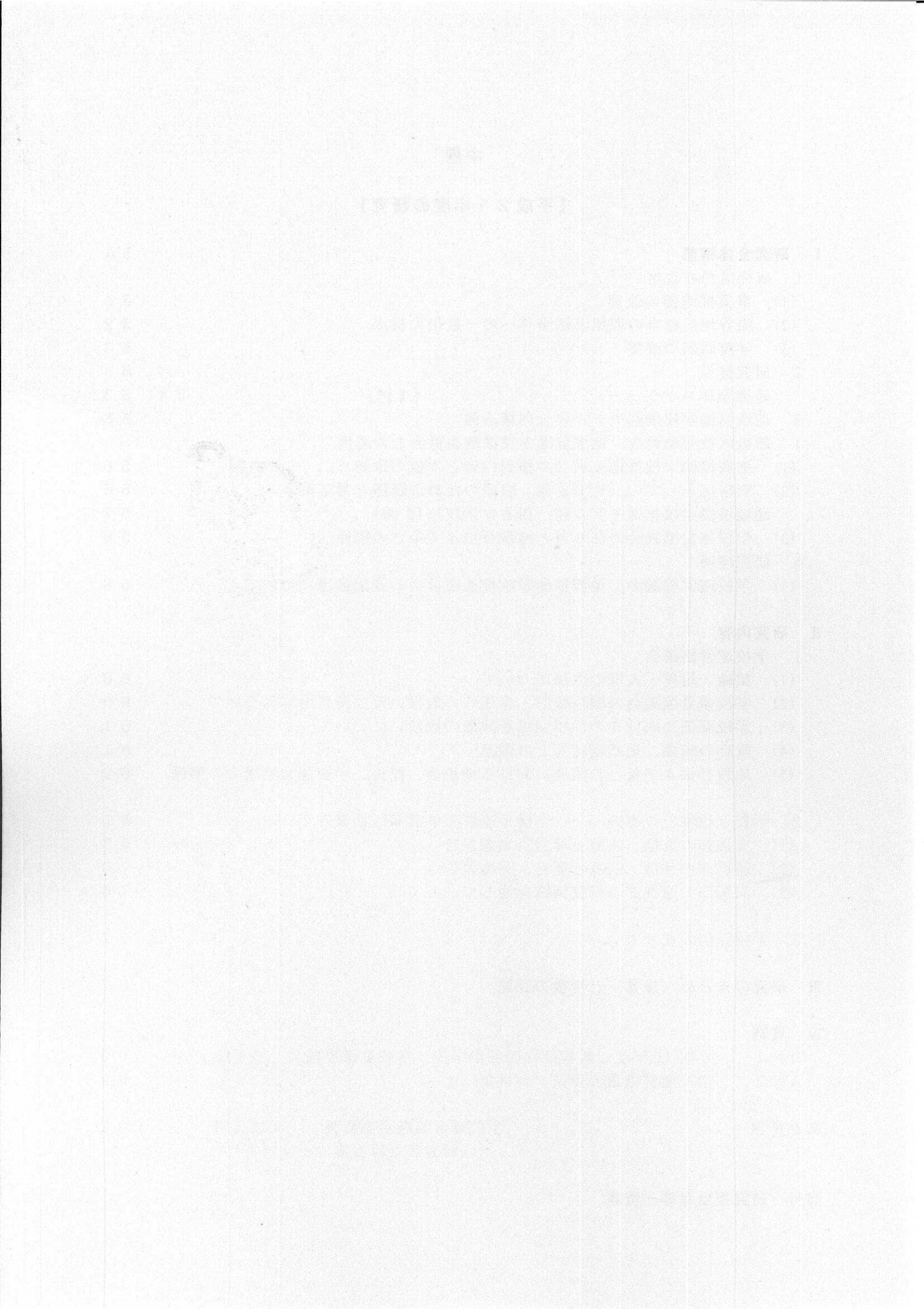
この細目は、平成20年4月1日から施行する。



## 中扉

### 【平成21年度の研究】

<b>I 研究全体構想</b>		5 1
1 研究構想の改定		
(1) 事業推進部の改善		5 1
(2) 四谷地区独自の取組と区全体への一般化の視点		5 2
(3) 学校評価の改善		5 3
2 研究計画		5 3
研究全体スケジュール	(1 図)	5 4、5 5
3 地域協働学校推進モデル校全体構造図		5 6
4 新宿区教育委員会 地域協働学校推進委員会との連携		
(1) 地域協働学校推進委員会の検討内容と本校の取組		5 6
(2) 新宿区としての「地域協働」設置のための課題と対応策		5 6
地域協働学校推進モデル校(四谷中学校)(2 図)		5 7
(3) 学校運営協議会の在り方と地教行法47条との関係		5 8
5 研究経過		
(1) 学校運営協議会、地域協働学校推進委員会の審議経過について		5 8
<b>II 研究内容</b>		
1 学校運営協議会		
(1) 組織・規模・人選の方法について		6 0
(2) 学校運営協議会の職務権限と責任等の取扱い及び業務内容について		6 0
(3) 学校評価に向けての学校関係者評価の取扱いについて		6 1
(4) 既存の組織、地域組織等との関連		6 1
(5) 地教行法47条との関連における地教委、校長、学校運営協議会の関係		6 2
2 学校と地域との連携 — 支援・連携各事業部活動報告 —		6 3
(1) 支援部の目標、組織と運営、実施報告		6 3
(2) 連携部の目標、組織と運営、実施報告		7 0
(3) 支援部・連携部の研究実践を通して		7 6
3 学校評価の在り方		7 7
<b>III 研究のまとめ(提言)と今後の課題</b>		8 7
<b>IV 資料</b>		
資料1	平成21年度 新宿区立四谷中学校 学校運営協議会 議事録	9 0
資料2	学校運営協議会委員 一言集	9 9
あとがき	学校運営協議会副会長 高橋英明 (新宿区立四谷第六小学校長)	1 0 2
奥付	研究担当者等一覧等	



# I 研究全体構想

## 1 研究構想の改定

平成18・19年度、2ヶ年にわたる文部科学省指定コミュニティ・スクール推進事業調査研究校としての実践、さらに、平成20・21年度は新宿区教育委員会研究発表校として「地域協働学校推進モデル校」としての実践を積み上げてきた。平成21年度は、研究のまとめに向けて、これまでの過去3年間の実践を踏まえた研究の全体構想の見直しを実施した。以下、その概要である。

### (1) 事業推進部の改善

平成18・19年度、文部科学省指定コミュニティ・スクール推進事業調査研究校の報告書P28には、地域協働学校設置の主旨として次のような記述がある。

『これからの学校像を求めて、文部科学省指定のコミュニティ・スクール推進校の研究を進めてきた。本校では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条に規定するコミュニティ・スクールのうち、人事に関する面を除いた形態で研究を推進したのである。「地域に開かれた教育の推進」が言われて久しいが、施設・設備の開放であったり、学校を開くことが日常化しておらずイベント的なもので終わっていなかったか等の反省の上に立って、家庭教育、社会教育の持つべき機能を確立しつつ、学校教育と一体となった取組ができないかどうか、探ることが大きな目標であった。コミュニティ・スクールという名称を避けて「(仮)地域協働学校」とネーミングした理由もここにあった。』

研究の推進に当たっては、地域協働学校全体の動きを学校運営協議会の場で検討し、具体的な活動は「事業部」を通して行うこととした。平成20年度は、この事業部として「学習支援」「健全育成・安全」「文化・スポーツ」「学校評価研究」の4つで動き始めたが、担当する業務内容に重なる部分が多く、整理・統合する必要性があった。特に、「文化・スポーツ」部会は、地域総合型スポーツ・文化クラブとの連携も視野に入れて活動を開始したが、「学習支援」部会や「健全育成・安全」部会との業務の重なりが大きかったのである。

平成21年度の活動を開始するに当たっては、これらを整理・統合し、「支援部」「連携部」「学校評価研究部」の3つに収斂することとしたのである。支援部は教科指導、四谷学、職業講話、第7校時の数学、英語等の指導者など、地域の隠れた教育資源・人材活用を図りながら学校を幅広い分野から支援していく事業である。連携部は、子ども達の健全育成・安全を目標に、様々な地域資源を活用しつつ学校の教育活動の充実を図るものである。緑の羽根、赤い羽根募金活動、道徳授業地区公開講座、職場体験、本塩町御輿かつぎのボランティア、四谷第六幼稚園子ども祭の手伝いなど、これまでの取組をさらに深化させながら地域との融合を図っていくものである。学校評価研究部は、地域の考えや意見を学校運営に反映させるための評価活動を実施するもので、生徒や教職員の自己評価、保護者や地域の学校関係者評価を基準として、さらに客観的な評価を依頼するしくみとして第三者評価の実施を図っていくものである。1学期末に自己評価、学校関係者評価を実施し、9月には第三者評価に取り組み、10月の発表会には学校としての提案をできるようにしていく予定である。

今年度、事業部の組織改善を図るとともに、学校運営協議会の前後に事業部の検討会を設定したり、会長、副会長、スクール・コーディネーター、管理職、主幹等の主な関係者からなる調整会議等を設けたことにより、事業部は極めて実働的な運営が図られつつある。

## (2) 四谷地区独自の取組と区全体への一般化の視点

地域協働学校推進モデル校としての取組は、四谷地区を基盤としたコミュニティ・スクールが、四谷地区だけの取組で終わるのか、新宿区の他の地区に一般化していくためにはどのような工夫・改善が必要なのかなどを探ることも平成20・21年度研究の大きな柱であった。具体的な検討会は、新宿区教育委員会に設置される「地域協働学校推進委員会」の場でなされるが、本校の調査結果が一つの資料として情報提供され、具体的な審議が進められることとなっているのである。

四谷地区は、29の町会が連合体をなして町造りを進めているという地域がしっかりとした基盤を持っている地区である。四ッ谷、牛込地区といった新宿区の東部地区は、西部地区が区画整理事業と町名変更を一体として実施したのに対し、江戸時代の町名を住民の意思として残し、そのまま使用されているのである。この地区では郷土に対する住民の帰属意識が高く、運命共同体としてのコミュニティーを形成しているのである。住民の多くが高齢化したこと、マンション等に入居する住民との一体化が難しいなどの隘路はあるものの、住民の意識は「四ッ谷の町を大切にし、みんなで育てて行こう」とする意識が極めて高いと言える。地域協働学校を立ち上げ、軌道に乗せるには、こうした地域住民の理解と協力が如何にしたら得られるかが重要な鍵となっているのである。

本校と四谷地区の住民の方々との関係は、最初から親密で連携が十分図れるものでなかった。やはり、学校と地域社会や保護者の関係は、表面的に開かれているようでも必ずしも十分なものは言えないのである。スクール・コーディネーターを仲立ちとして、教科指導、四谷学、部活動、進路指導などの多くの場面で生徒の指導の援助を戴き、その関わりを通して徐々に学校を取り巻く垣根が払拭されていったのである。

学校運営協議会も、最初、保護者5名、地域社会5名、学校関係者5名に学識経験者1名を加えた16名で発足させようとしたが、29の町会と青少年育成団体、民生児童委員の組織、同窓会等の多くの組織がある中で、地域社会から5名の委員に限定して選出するには無理があったのである。本校は、四谷第一中学校、同第二中学校の二校を統合して発足した学校であるから、その選出基盤を旧中学校区に置き、幾つかの職務を兼務されている方、旧PTAの経験者などいくつかの観点から選出し、結局7名の地域代表委員を選出したのである。ここでも、本校スクール・コーディネーターの助言が大きく、スムーズに進んだのもこの職に人材を得たところが大きいのである。この学校運営協議会の地域代表委員や保護者の代表委員が、スクール・コーディネーターと連携しつつ、学校の教育活動への協力者の発掘と推薦・依頼に当たってくださるようになり、地域協働学校推進モデル校の各事業部は大変活性化し、事業内容も大幅に進捗したのである。

このように組織が機能的に活性化し、構成員一人一人の役割と責任が明確になって初めて研究も軌道に乗ることができたと言えるのである。区の事業として一般化していくためには、本

校の取り組んできたような組織活性化のプロセスをこれから取り組む各校でできるかどうかによろしいといえるのである。いずれにしても、一朝一夕に処理できるような内容ではなく、息の長い継続的な取組の中から成果は見えてくるものと考えられる。

### (3) 学校評価の改善

文部科学省から「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示されたのが、平成18年3月であった。その後、平成19年6月の学校教育法の改正により学校評価の根拠規定が新設され、これを受けて同年10月に、学校教育法施行規則において、①自己評価の実施・公表、②学校運営協議会など学校関係者による評価の実施・公表、③自己評価結果・学校関係者評価結果の設置者への報告、に関する規定が新たに設けられたのである。

今回の学校評価ガイドラインの改訂の特徴は、①自己評価、学校関係者評価ともに網羅的な内容についてチェックするのではなく重点化された目標を設定して精選して実施するよう求めたこと、②学校運営協議会など学校関係者評価の充実を図ることにより自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校の状況についての共通理解を深め、学校・家庭・地域の連携・協力を促すことを強調したこと、③学校評価結果を広く公表していくこと、④学校評価の結果を受けて、設置者が学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じることの重要性を指摘したことなどに特徴がある。要はこれまで行われてきた学校評価をオープンにし、学校の抱える課題を学校・保護者・地域・設置者が共通認識し、必要な支援・援助を実施しながら学校の活性化を図って行こうとする姿勢が色濃く出ているのである。

学校を支えるシステムづくりとして地域協働学校構想が出ているが、この研究の中には当初から学校評価に関する内容も含まれていたのである。新宿区としても学校評価ガイドラインを調査・研究し、各学校が適切に学校評価を進められるようしくみづくりを進めているが、四谷中学校の研究内容もそのしくみづくりのプロセスの中で活用されることが期待されているのである。本校では、文部科学省が指摘した自己評価、学校関係者評価に加えて第三者機関による客観的な評価を得るための「第三者評価」の実施も含めた研究を推進している。本校の学校評価研究部がその中心的役割を担って実施していくこととなる。学校評価研究部は、自己評価、学校関係者評価の実施・分析を基盤として、さらに客観的な評価を依頼するしくみの第三者評価の実施を視野に入れて活動しているのである。

## 2 研究計画

### —— 研究全体スケジュール ——

平成21年度の研究を進める当たって、研究全体のスケジュール表(1図)を作成することとした。これまでの取組では、各部ごとの進行により研究を推進してきたので、業務内容の全体での位置付け、業務の進行状況の把握、いわゆる進行管理ができない状況であった。この全体スケジュール表を作成することにより、学校運営協議会より小回りの効く連絡調整機能として調整会議の設置も出来、研究全体の大枠を検討することが可能となった。

また、これまで忙しさ等からなかなか各教員まで業務分担をおろすところまではいかなかったが、各事業部への教員の割り振り、さらには地域協働学校推進モデル校事業部の校内の動きが計画され、より機能的で機動力を備えた組織体制として生まれ変わったといえる。

	内 容	課 題	4月	5月
区教委の動き			■ 23 四谷中学校訪問 打合せ	■ 19 推進委員会
学校運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動の評価</li> <li>地域の意見や要望、創意工夫を活かした学校づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの活動を見る</li> <li>意見を言いやすい運営</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7</li> <li>■ 29</li> <li>委員委嘱</li> <li>経営方針・教育課程</li> <li>教育活動報告評価</li> </ul>
調整会議 指導課、会長or副会長、校長 酒井、主幹3、田中、野口、菊池、望陀、小林	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究全体の企画と方向付け</li> <li>運営協議会に向けた議事の整理・焦点化</li> <li>各部間の連絡、共通理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み課題の整理</li> <li>研究の方向性の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1</li> <li>分科会の活動検討、決定</li> <li>協議会レジュメ</li> </ul>
事務局 山本、小林、吉澤、T(日高)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料準備・記録保存</li> <li>開催通知</li> <li>予算事務、処理</li> <li>議事録作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンバー補強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間予定検討</li> <li>議事録作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 5/7資料準備</li> <li>■ 7 会合準備、会計書</li> <li>■ 29 類等の用意・説明</li> <li>議事録作成</li> </ul>
支援部 伴場、酒井、菊池、高山、坂部、小林、小倉、山本、T(井上、岡村、伊藤江、森田、和田、柳ヶ瀬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動支援 様々な地域資源を活用した学校の教育活動の充実を図る</li> <li>地域ボランティア活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な支援を考える(教師の負担感を軽減する)</li> <li>教育支援の範囲と可能性の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 年間活動計画</li> <li>教育ボランティア活動</li> <li>■ 29 活動報告</li> </ul>
連携部 長崎、田中、望陀、望月、吉川、木村 T(花村、樋山、中山、飯塚、加藤)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成、安全</li> <li>学校と地域の連携推進 (様々な地域資源を活用した学校の教育活動の充実を図る)</li> <li>ボランティア活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体との連携による教育の推進</li> <li>連携の検証・開発</li> <li>健全育成のサポート体制づくり</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 年間計画検討</li> <li>地域へ年間活動の依頼</li> <li>■ 9 緑の羽根募金</li> <li>■ 29 活動報告</li> </ul>
学校評価研究部 伊藤憲、野口、葉養、高橋、篠田、関根、小林、校長、学代、作本、T(鳥居、前田、室井)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価研究</li> <li>地域の意見等を学校運営に反映させるための評価項目選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価・学校関係者評価・第三者評価の位置付け</li> <li>教育モニター実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 学校関係者評価について</li> <li>① 対象者</li> <li>② 調査項目等の協議</li> <li>■ 29 活動報告</li> </ul>
地域協働事業部(校内の動き) 長崎、伊藤憲、伴場、前田、柳ヶ瀬、飯塚、樋山、中山、浜名、近江、小野、田原	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動(HP、学校だより)(前田、飯塚)</li> <li>校内研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の活動を広く知ってもらうための取り組み</li> <li>学校内の研究推進のための共通理解と指導力向上研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3 第1回部会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 校内研修「地域協働学校の取り組みについて」</li> </ul>
PTA	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の教育力向上</li> <li>学校行事の応援</li> <li>教育環境バックアップ</li> <li>コミュニティー(八校会等)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 27 総会</li> <li>第1回運営委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 ラスターティ</li> <li>■ 16 運動会サポート</li> </ul>
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会に報告、意見・感想、評価を受け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい報告</li> <li>広報の適時性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 始業式・入学式</li> <li>■ 学力診断テスト</li> <li>■ 1年家庭連絡週間</li> <li>■ 全国学力調査</li> <li>■ 薬物乱用防止キャンペーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 27-29</li> <li>■ 16 運動会</li> <li>■ 27-29 1年移動教室</li> </ul>
幼、保、小、中連携教育 四谷地区校長会、 四谷地区副校長会、主幹 教職員、スクールコーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校連絡協議会</li> <li>地域学校協力資金の活用</li> <li>幼・保・小・中連携教育の基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会に報告、意見・感想、評価を受ける</li> <li>中1ギャップ、小1プロブレムの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 9 地区校長会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 地区校長会</li> </ul>

6月	7月	8月	9月	10月
■ 15 推進委員会	■ 6 推進委員会 推進委員会	■ 5 推進委員会	■ 4 教育委員会	
■ 18 区推進委員会の報告 分科会、全体会 地教行法の検討	■ 17 ■ 31 区推進委員会の報告 地域協働学校の在り方 新宿版コミュニティー・スクール	■ 10 区推進委員会報告 研究発表会の検討 報告書の検討	■ 7 ■ 30 教育委員会報告 発表会の検討 報告書の検討	
■ ・ 学校評価の検討 ・ 第三者評価 ・ 報告書の検討	■ ・ 地域協働学校の方向 性の検討 ・ 取り組み内容の広が りと深まり	■ ・ 研究報告書の 検討 ・ 研究発表会の 検討1	■ ・ 研究発表会 の検討2	
※ 報告書作成準備 ■ 18 会合準備 会計処理 議事録作成	※ 報告書原稿集め ■ 17 } 会合準備 ■ 31 } 会計処理 ・ 議事録作成	※ 報告書原稿出稿 ■ 10 会合準備 ■ 31 報告書検討 ・ 議事録作成	※ 報告書校正 ■ 7 報告書検討 ・ 議事録作成	
・ 教育ボランティア活動 ■ 18 ■ 31	■ 17 ■ 31	■ 10 報告書検討	■ 7 報告書検討 ■ 30 発表会検討	
■ 7 本塩町みこし ■ ■ 18 ■ 31	■ 4 四六幼稚園こども祭 ■ 11 道徳授業地区公開講座 ■ 17 ■ 27-29 若葉高齢者センター祭	■ 10 報告書検討	■ 7 報告書検討 ■ 30 発表会検討	■ 3 赤い羽根募金
■ 18 各協議会への提示 1 ① 校内研修会 ② 学校運営協議会 2 ① 調査(6~10日) ② まとめ(15~24日)	■ 17 ■ 31	■ 10 関係者評価 報告書検討	■ 7 報告書検討 ■ 30 発表会検討	
■ 校内研修「道徳」	■ 校内研修「新任研修」 ■ 11 道徳授業地区公開講座 ・ ・ 発表会当日の授業について	■ 校内研修 「発表会に向けて」	■ 1 運営委員会 ■ 12 家庭教育講座 ・ 指導案づくり、資料まとめ	
■ 2 小中連携協議会 ■ 10 運営委員会 ■ 15-19 学校公開週間A ■ 18 学校説明会 ■ 25 給食試食会	■ 4 教養講座 ■ 11 道徳授業地区公開講座 ■ 14 運営委員会	■	■	
■ 2 小中連携協議会 ■ 15-19 学校公開週間A ■ 18 学校説明会 ■ 24-26 修学旅行	■ 1-3 定期考査A ■ 11 道徳授業地区公開講座 ■ 17 終業式	■ 25 始業式 ■ 26-28 職場体験	■ 18 セーフティ教室 ■ 29-30 定期考査B	■ 7-9 新苑移動教室 ■ 8 1・2年遠足 ■ ■
■ 2 小中連携協議会 ■ 8 地区校長会	■ 9 地区校長会	■ 31 地区校長会	■	■ 6 地区校長会

報告書  
入稿

報告書校正・完成

リ  
ハ  
10/15(木)  
サ  
ル  
研究発表会

### 3 地域協働学校推進モデル校全体構造図

#### ○ 改訂した地域協働学校推進モデル校全体構造図

2図は改訂した地域協働学校推進モデル校全体構造図である。平成20年度研究では、事業部が4つの組織に分かれていたが、これを「支援部」「連携部」「学校評価研究部」の3つに編成し直したものである。(平成20年度研究報告書のP10を参照)

### 4 新宿区教育委員会 地域協働学校推進委員会との連携

#### (1) 地域協働学校推進委員会の検討内容と本校の取組

平成20年度は、諸般の事情から地域協働学校推進委員会は会合が開かれないうちに、四谷中独自の取組として研究が推移した。それでも、新宿区地域協働学校推進事業実施要綱と同実施細目が準備されていたので、四谷中学校としての研究推進は進めることができた。一方、新宿区地域協働学校の「モデル校」としての視点は、地域協働学校推進委員会の会合が開かれないうちにきていたので十分に絞りきれないままであったことも事実である。

平成21年度に入って、当初から教育委員会との連携が図られるようになり、最初の地域協働学校推進委員会の会合が5月19日開催された。それと相呼応するように本校の学校運営協議会が開催され、審議内容が深まりを見せるようになったのである。本校の学校運営協議会の検討結果を受けて区の地域協働学校推進委員会が開かれさらに深めた内容を審議する。その結果を本校の実践ないしは学校運営協議会の検討に差し戻すといった相互連携が図られるようになったのである。そうした中で、区教委の統括指導主事の連絡調整に果たした役割が極めて大きいといえる。四谷中学校の取組の課題の整理とそれに対する助言、さらには地域協働学校推進委員会にかけるときの資料の準備と検討課題・論点の整理等、精力的に取り組んでいただいた。

#### (2) 新宿区としての「地域協働学校」設置のための課題と対応策

新宿区地域協働学校推進事業実施要綱に示された検討課題は、次の3点であった。

- ① 学校運営協議会の在り方
- ② 学校と地域（コミュニティ）との連携
- ③ 学校評価の在り方

これらの検討は、平成20年度から継続的に検討してきたので、ある程度方向性が見えてきていた。しかし、新宿区としての「地域協働学校」設置のための課題と対応策となると、本校の実践だけではすまされない幾つかの要素が考えられる。研究の過程で教育委員会から示された点は次の2点である。

- ④ 四谷地区だからできたこと、逆に四谷地区だから難しかった点は何か。
- ⑤ 新宿区の他地区に一般化するにはどのようなことが必要か。

研究を推進するに当たっては、①～③の観点を横糸に、④及び⑤の観点を縦糸にして総合的に検討していくこととした。

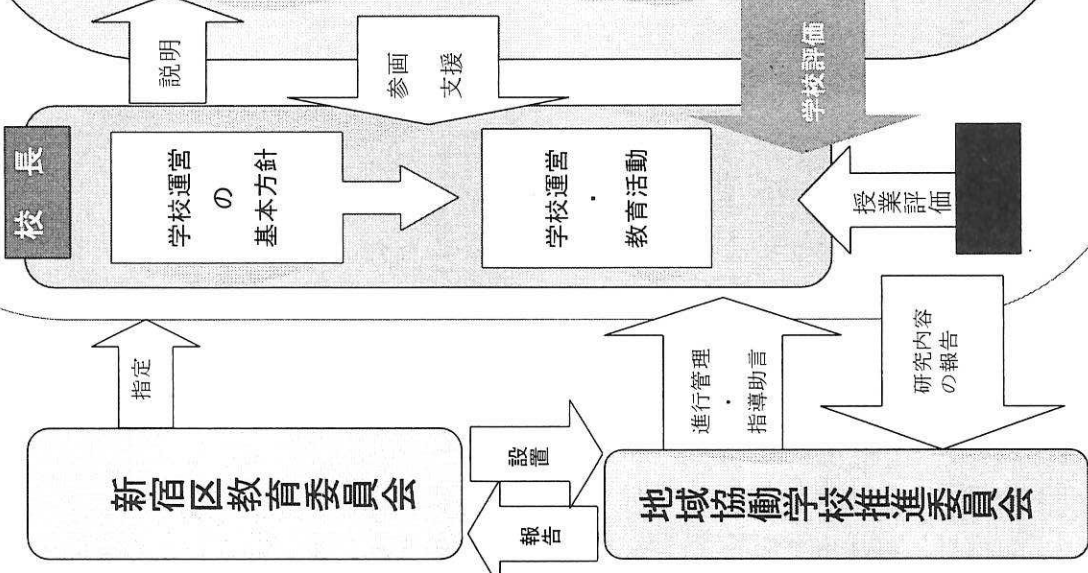
# 地域協働学校推進モデル校(四谷中学校)

## 学校運営協議会

### 地域協働学校運営システム

#### 学校運営協議会

#### 事業推進部



学識経験者 1	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長 葉養 正明 氏
地域 7	[望月 陸郎] (町会：四谷小学区) [望陀 宣夫] (町会：四六小・花園小学区) [吉川ゆり子] (民生委員・児童委員) [高山 俊達] (テアワ高山 保護司) [坂部 健] (株) シニッコカ [関根 修] (東京四谷ロータリークラブ) [小林美佐子] (地域支援者)
保護者 5	[田中 健士] (PTA会長) [野口はるね] (PTA副会長) [菊池里智子] (PTA副会長) [木村 信美] (PTA前会長) [小倉 利彦] (PTA前副会長)
学校関係 5	[谷合 明雄] (本校 校長) [山本 宣子] (本校 副校長) [高橋 英明] (四谷地区校長会) [篠田 直樹] (新宿 高校 校長) [酒井ふさ子] (スクール・コネクト・イネーター)

事務局  
主幹 (伊藤 憲弘) (長崎 秀一)  
書記 (小林美佐子) (伴場敏彦)  
会計 (吉澤忠司)

主幹 (伴場) (酒井)	支援部 ・学力保証 (第7校時の支援など) ・四谷学への支援 ・地域の教育力開発・活用 (効果的な導入方法)
主幹 (長崎) (田中)	連携部 ・ボランティア委員会 ・道徳教育地区公開講座 ・あいさつ運動 ほか ・道徳授業地区公開講座 ・職場体験
主幹 (伊藤憲) (野口)	学校評価研究部 地域の意見等を学校経営に反映させるための評価項目の選定 (1) 自己評価 (教職員) (2) 学校関係者評価 (3) 第三者評価

### (3) 学校運営協議会の在り方と地教行法47条との関連

今後、区の推進する地域協働学校を地教行法47条に規定するコミュニティ・スクールとして認可を受けるようにしていくのか、あくまでも「新宿版」コミュニティ・スクールとして独自の路線を採っていくのかについても、いずれ地域協働学校推進委員会における検討の過程で審議され、結論を得ていくことになると思われる。教育目標、学校経営方針、教育指導計画、人事に関する具申、予算、協働事業などの内、どれとどれを承認事項としたとき都や国の認可が得られるのか、都や国の認可を受けた方がどれだけのメリットが出てくるのか、仮に地域協働学校を地教行法47条に規定するコミュニティ・スクールとしなかった場合、単なる家庭・学校・地域の連携事業で終わってしまうのか等々、検討すべき内容が多岐に亘っており、本校の学校運営協議会でも検討するが、区の地域協働学校推進委員会においても並行して検討していくことが大切だと思われる。

## 5 研究経過

### (1) 学校運営協議会、地域協働学校推進委員会の審議経過について

今年度の学校運営協議会、地域協働学校推進委員会の各会合の審議経過は以下の通りである。

#### ① 学校運営協議会

第1回 平成21年5月7日(木) 15時～17時20分

- ・委嘱状の伝達、・会長挨拶、・教育委員会挨拶、・本年度の経営方針の提案、
- ・教育活動報告(進路指導、生活指導、教務、小中の連携)、・今年度の活動方針の確認、
- ・部会所属の決定、・副会長の選出

第2回 平成21年5月29日(金) 16時～17時30分

- ・教育委員会挨拶、・学校長挨拶、・各部会の協議(支援部、連携部、学校評価研究部)
- ・各部会での検討の視点の提示、
- ・全体協議会 学校運営協議会の在り方の検討

第3回 平成21年6月18日(木) 16時～17時30分

- ・教育委員会挨拶、・学校長挨拶、・区推進委員会の報告
- ・各部会の協議(支援部、連携部、学校評価研究部、内容は本年度の研究の具体化)
- ・全体協議会 学校運営協議会の在り方の検討、・地教行法47条の扱いについて
- ・研究報告書プロットの検討

第4回 平成21年7月17日(金) 15時～17時00分

- ・教育委員会挨拶、・学校長挨拶、・区推進委員会の報告
- ・各部会の協議(支援部、連携部、学校評価研究部、内容は本年度の研究の具体化、報告書作成に向けての分担、検討事項、全区展開していくための課題の検討)
- ・全体協議会 学校運営協議会の在り方の検討、・地教行法47条の扱いについて
- ・研究報告書プロットの検討、研究発表会当日の内容、時程について

第5回 平成21年7月31日(金) 15時～17時00分

- ・教育委員会挨拶、・学校長挨拶、・区推進委員会の報告
- ・各部会の協議(支援部、連携部、学校評価研究部、内容は本年度の研究の具体化、報告書

に盛り込むべき内容の検討、発表会当日に向けての準備、校内メンバーとの連携)

- ・全体協議会 学校運営協議会の在り方の検討、・区の方針についての検討
- ・研究発表会当日の内容、時程について、学校評価について（学校関係者評価、第三者評価の実施に向けての具体的検討）

第6回 平成21年8月10日（月）15時～17時00分

- ・副会長挨拶、・学校長挨拶、・区の幹事校園長会、教育委員会での検討報告（指導課長）
- ・全体協議会 学校関係者評価、第三者評価の実施に向けての野村総研の資料検討
- ・第三者評価に向けての人選、・発表会当日のシンポジウムテーマの検討
- ・報告書の内容検討等

第7回 平成21年8月31日（月）16時～17時30分

- ・副会長挨拶、・学校長挨拶、・区推進委員会の報告
- ・全体協議会 学校関係者評価、第三者評価の実施に向けての資料検討
- ・第三者評価に向けての人選の報告、・発表会当日のシンポジウムテーマの検討並びに当日の流れの検討、・報告書の内容検討
- ・シンポジウム参加者の打ち合わせ

※ 第8回（平成21年9月10日）以降の会合については未定。

## ② 地域協働学校推進委員会

第1回 平成21年5月19日（火）15時～17時00分

- ・委嘱状伝達、自己紹介、・推進委員会設置要綱・所掌事項について
- ・推進モデル校実施状況報告
- ・協議（推進モデル校の研究内容について、学校運営協議会の在り方、学校と地域の連携、学校評価の在り方）

第2回 平成21年6月15日（月）15時～17時00分

- ・第1回推進委員会の報告
- ・モデル校学校運営協議会報告・協議
- ・「新・学校宣言」（文部科学省）資料の検討、・特別区における「学校運営協議会」の設置状況について
- ・学校運営協議会の規模及び運営方法並びに委員の選出の方法について

第3回 平成21年7月6日（月）15時～17時00分

- ・第2回推進委員会の報告
- ・モデル校学校運営協議会報告・協議
- ・新宿版地域協働学校における学校運営協議会の承認事項について
- ・新宿版地域協働学校における学校運営協議会の機能について
- ・新宿版地域協働学校における学校運営協議会の委員構成について

第4回 平成21年7月21日（火）15時～17時00分

- ・第3回推進委員会の報告
- ・モデル校学校運営協議会報告

- ・新宿版地域協働学校における学校運営協議会の機能について
- ・新宿版地域協働学校における学校運営協議会の委員構成について
- ・その他
- ・アドバイザーによる指導助言

文部科学省国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長 葉養正明 先生

第5回 平成21年8月19日（水）15時～17時00分

- ・第4回推進委員会の報告
- ・モデル校学校運営協議会報告
- ・新宿版地域協働学校の検討
- ・その他

※ 第6回（平成21年9月2日）以降の会合については未定。

## Ⅱ 研究内容

### 1 学校運営協議会

#### (1) 組織・規模・人選の方法について

学校運営協議会の立ち上げに向けては、すでに詳述したように本校の教育活動に援助を戴いている方、旧四谷一中、同二中に何らかの関係を持ってこられた方々を中心に選出したが、この選出方法は、区の他地区に一般化していく上でも、大事な視点であったと考える。人数的には当初16名を想定したが、地域部会がふくらんだため、結果として18名になったが、全国的に見ても10名～20名の人数に限定しているところが多く、数としては妥当な人数であったと考える。公募による委員を含めるか否かについては、こうした会を立ち上げる際の通例として公募委員を入れていくのが時代の趨勢であるとの意見もあったし、政治的・恣意的な意図を持って会に参画しようとする方もいることを考えると見送るべきとの考えた方もあった。このことは、地域協働学校推進モデル校としての本校の取組の中では、委員の数を限定することの方が大変で、公募委員の入り込む余地が無かったというのが実態であったし、第三者評価を導入すれば「大所高所から中正な評価がいただける」ということで、公募委員の必要性は極めて薄くなるとも考えられる。いずれ地域協働学校推進委員会における検討の過程で審議され、結論を得ていくこととなると思われる。

一方、委員の任期を仮に2年間で再任を可としても、長期間の内には委員の交代や学校関係者の異動等により草創期に意図したものと活動がずれてしまう可能性がある。地域協働学校設置要綱をしっかりとしたものにも固めていくとともに、学校運営協議会委員の経験者を中心に「顧問、相談役」といった肩書きで継続的に組織に関わっていただく方を選定しておくことが大切であると考えられる。

#### (2) 学校運営協議会の職務権限と責任等の取扱い及び業務内容について

学校運営協議会の職務権限と責任問題については、承認事項として学校経営方針、教育課程、

人事、予算、事業内容等の多岐に亘る内容がその範疇にあり、委員の方々からは「承認事項となるとよほど内容をしっかりと学習しておかないと責任ある結論を導き出すことなどできない」、との意見が出された。学校運営協議会の職務は、あくまでも学校の応援部隊であり、事業部を中心とした学校の教育活動の支援・援助を中心にした活動に徹していくことが大切だとの意見が強調されたのである。しかし、一方においては、「そうした活動を推進するだけであれば、これまで取り組んできた学校対家庭・地域の連携活動と何処が違うのか」「協働学校として立ち上げる必要はあるのか」との意見も出された。「学校運営協議会による承認事項といっても、細案の承認ではなく大綱的内容や総論が主で、それならば十分承認の対象となる」との意見も寄せられた。区の地域協働学校推進委員会での審議・検討も踏まえ、大綱的な内容であれば承認事項として位置付けられるとの見解に達したのである。

学校と地域（コミュニティ）との連携については、昨年度の反省の上に事業部を4つから3つに再編成し業務内容の重なりを調整したこと、業務内容を年間計画に基づき具体化して示したことにより実践化がしやすくなったこと、教職員に業務分担をすることにより全校で取り組む体制が整ったことなどが平成21年度の成果として挙げられる。この成果は、区の地域協働学校推進委員会に報告され、区の事業として地域協働学校を立ち上げた場合の実働部隊を考え、検討していくための指針となったと考えている。

### (3) 学校評価に向けての学校関係者評価の取扱いについて

新宿区としては、学校評価ガイドラインを具体化する手段として検討委員会を立ち上げることと四谷中学校で実践の活用の二本立てで準備したきただけに、学期毎に学校評価を積み上げる本校の取組は有力な資料として機能してくると思われる。特に、第三者評価の試行は区としては初めてのことであり、本来であれば3学期の実施が望ましいが研究発表会が10月15日である関係から、9月初旬に第三者評価を実施する方向で準備しているところである。そのために、7月初旬に生徒・保護者・教職員の自己評価を実施し、その集計・分析結果を学校運営協議会委員の皆様へ提示し、学校関係者評価を依頼したところである。そして、自己評価の結果、学校関係者評価の結果を基礎資料として第三者評価を依頼していくこととなるのである。学校関係者評価は、特別に選任した方に依頼してもよいのであるが、本校は学校運営協議会委員の方が18名ほどいるのでこの方々に依頼したのである。

### (4) 既存の組織、地域組織等との関連

4-(2)④及び⑤の検討課題について触れてみると、四谷地区だからできたことについては、町会組織が全面的に支援体制を組めたことで事業部で取り組んできた内容そのものが「四谷だからできたこと」と言えよう。しかしながら、それだけ多くの人材が町の様々な組織の中にあるということから、学校運営協議会委員の選出は「四谷地区だから難しかった」ということも出来よう。既存の組織は多数存在しているが、それらの一つ一つは大切なのだが、その全てに関わっていったら、地域協働学校そのものの運営が多岐に亘りすぎて行き詰まってしまふものと考えられる。スクール・コーディネーター等、調整役を介して的確に連絡調整を図っていくことが大切であると考えられる。

さらに、新宿区の事業として一般化していくためには、本事業を都市型コミュニティ造り、町造りの一環として位置付け、保護者・地域住民と一体となった区民運動として立ち上げていくことが重要であると言える。学校を町の生涯学習の拠点と位置付け、そこに集う保護者や地域の方々、関係機関、教職員等が一丸となって教育指導に当たったとき、地域協働学校は成立していくと言えるのである。

#### (5) 地教行法47条との関連における地教委、校長、学校運営協議会の関係

学校運営協議会の機能、権限等を考えていったとき、避けて通れないのが地教行法47条の扱いをどうするかということである。法律に規定されたコミュニティ・スクールはこの地教行法47条の適用を受けることが前提となる。新宿区版コミュニティ・スクールは、この法律のうち、人事案件をはずした形で検討が進められてきた。

ここで地教行法47条の内容を整理しておく。

##### ① 承認事項

教育目標、経営方針、教育課程の編成、教育活動計画、学校評価、学習指導・生徒指導等が学校に対する内容として指摘できる。一部、教育委員会の範疇も含まれる内容としては、予算編成、予算施行、組織編成、施設・設備等が挙げられる。

##### ② 人事案件

指定学校の職員の採用、その他任用に関わる事項についての任命権者への意見表明

##### ③ 学校の運営

指定学校の運営に関し、校長または教育委員会に意見表明

ここで示した内容は地教行法47条の骨子に当たる部分であり、これをすべて取り入れるか否かは先行して実施している各自治体、教育委員会によって異なっている点である。

法規であるからその規定は尊重する必要があるが、地教行法47条の規定は「～しなければならない」という規定ではなく、「～することができる」という表現となっている。従って、法令の各条文どおりに進めるかどうかは、当該学校運営協議会に任されたことなのである。

例えば、人事案権について言えば、「この教職員はいらない」という言い方はではなく、「こうした教職員が欲しい」という言い方が望ましいのである。いわば、排除の論理ではなく、有用な教職員を求めるという発想なのである。現在、東京都教育委員会人事部が進めているコミュニティ・スクール希望者を公募する(フリーエージェント制)形態の人事異動は、正にこの考え方を如実に示しているものと考えられる。

本校の地域協働学校推進モデル校としての取組の中で得られた考え方は、この地教行法47条の規定を受け入れつつも、限りなく支援・援助を主体とした事業部の活動が地域協働学校の基本的な考え方として指摘できるのである。

法規に縛られるのではなく、法規を生かし、成果が確実に得られるしくみ、組織づくりこそ大切であると考えます。

## 2 学校と地域との連携 — 支援・連携各事業部活動報告 —

本研究の2つ目の柱が「学校と地域との連携」の研究である。地域協働学校の在り方として研究を開始して以来、地域の教育力を活用した協働の在り方を生徒を中心にして考えたとき、2つの在り方を考えてきた。第1は、1つの事柄に地域・保護者・学校が一体となって取り組む在り方、第2は地域・保護者・学校がそれぞれの責任を果たし、子どもを育んでいく取組である。ここでは主として第1の取組に関わる活動を行ってきた。その取組について個々に述べる。21年度は昨年度の実践を踏まえ、学校と地域との連携のため、支援部・連携部の2部会を組織した。以下に支援部・連携部の実践を報告する。

### (1) 支援部の目標、組織と運営、実施報告

支援部では、スクール・コーディネーターを中心とした地域の教育力の効果的な導入方法について研究を進めてきた。

#### ① 目標

学校の目指すオールB、オール3以上の学力保証・進路保証を実現させ、教科・領域を統合した四谷学をいっそう充実させるため、地域の教育力を活用することにより学校と地域が協働し、生徒の学習支援を行う。

#### ② 組織・運営

目標の達成のため、スクール・コーディネーターを中心として学校運営協議会委員と教職員の共同組織として「支援部」を構成した。

	支援部構成員	担 当
地 域	○酒井ふさ子スクール・コーディネーター 菊池里智子 PTA 副会長 小林美佐子委員 小倉利彦委員 高山俊達委員 坂部健委員	企画、運営全般、地域人材との連絡調整 漢検教室運営、数学サポート 漢検教室運営、数学サポート 企画運営、漢検教室 企画運営、数学サポート 企画運営、数学サポート 企画運営、四谷学支援
教 職 員	○伴場敏彦（数学科） 井上恵津子（数学科） 岡村嘉久（数学科） 森田基嗣（国語科） 峯尾智子（国語科） 伊藤江里子（家庭科） 和田弘文（社会科） 柳ヶ瀬栄三郎（特別支援） 田原健司（数学科） 浜名健二郎（特別支援）	企画運営、7校時数学運営全般、 7校時数学運営 7校時数学運営 漢検教室・漢検受験運営 漢検教室・漢検受験運営 食育・「四谷学」・7校時運営 「四谷学」・7校時運営 特別支援教育推進 7校時数学運営 特別支援

○は主となる担当者

なお、実際の活動のためにはさらに約20名の学習支援ボランティアが授業支援、7校時の学習、漢検教室実施等のため、支援に入っている。

### ③ 活動内容・実施計画

支援部は次の活動内容を中心に、年間計画に沿って実施している。

- a 7校時の数学の支援
- b 漢検教室を放課後に開き、漢検取得への支援
- c 四谷学への地域人材の活用による支援（食育含む）
- d 夏季休業中の補習教室の支援
- e 特別支援学級の米作り支援（田植え、稲刈り、餅つき）
- f 道徳や音楽（声楽家）など授業への地域人材活用による支援

	実施内容	学校担当者		
一学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回漢検教室</li> <li>・2年生7校時数学の支援</li> <li>・1年「四谷学」</li> <li>・新苑学級田植え</li> </ul>	森田、峯尾 伴場 伊藤江 柳ヶ瀬	酒井スクール・コーディネーター	地域支援ボランティア  (20名)
夏休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年学力補充教室 7/21～24 (数学・英語)</li> </ul>	伊藤江、 1学年担当教員、 時間講師		
二学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回漢検教室</li> <li>・全学年7校時数学支援</li> <li>・教科支援「音楽・合唱」</li> <li>・新苑学級稲刈り</li> </ul>	森田、峯尾 伴場、井上、岡村、田原 伊藤 柳ヶ瀬		
三学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回漢検教室</li> <li>・全学年7校時数学支援</li> <li>・新苑学級餅つき</li> <li>・3年「生き方」学習</li> </ul>	森田、峯尾 伴場、井上、岡村、田原 柳ヶ瀬 和田		

### ④ 21年度の実践 事例のまとめを中心に

20年度の実践を踏まえ、21年度は学力向上を目指し、今までの人材活用に加え、7校時の数学への地域人材活用と漢検教室に特に力を注いだ。本校は「オールB・オール3以上の達成を目指す学習指導」を掲げ、教育活動の充実に取り組んできた。そこから明らかになった課題は、基礎的な言語力と数学の基礎的・基本的な学習事項の定着の必要性であった。学力の底上げと探究的な学習の場を提供するために取り組んだ方法の一つが7校時である。この時間は国数英を中心とした5教科の学力向上のために全教員が指導にあたる。しかし、生徒の学力の実態に合わせてコースを設定すると、教員だけでは手が足りない。そこで、支援部では地域人材を活用した学力向上への支援ができないだろうか検討した。結果、数学の基礎基本が定着していない生徒への支援や漢検のための勉強会ならば、多くの地域人材が活用でき、成果も見える形で表れてくると考えた。支援される生徒も支援する地域人材も、目標がはっきりと見え、成果が出れば大きな喜びが生まれる。そのための地域人材の有効な活用には工夫が必要である。そこで、地域人材をどう配置し、どのように活動していけば良いか明確な形にしていこうと取り組む重点とした。以下に7校時の数学支援、通常の授業支援、放課後等の支援（漢検教室等）について順次述べる。

## A 7校時の取組 — 数学科の支援を中心として —

本校の教育課程では、学力向上のため、45分週30コマの時程で年間を通して実施している。そこから生まれた30分の余裕時間が7時間目であり、国・数・英を中心に5教科の学習に全教員が指導にあっている。今までは基礎・基本の定着に重点を置いて教材を開発してきた。しかし、実施3年間を経て、生徒の実態に応じて発展クラスを設置する必要が生まれてきた。そのため、19年度から数学科において発展・探究クラスを設けるようになった。すると学年の教員全てが指導監督にあっても、生徒の個々に応じた指導をするためには基礎クラスでは指導者が不足した。その解決のため、支援部が数学科と酒井コーディネーターを中心に取り組んだのが7校時数学への地域ボランティアの活用である。

### ア 地域への呼びかけ（人材確保）

20年度2学期、学校運営協議会の支援部(昨年度は学校支援分科会)で協議し、地域へボランティア募集の呼びかけを行った。スクール・コーディネーターが呼びかけチラシを作成、協議会委員も手分けして地域に呼びかけて回っていただいた。結果、2学期後半の開始当初19名が応じてくださり、ボランティアと数学科教員の打合せを実施、スタートすることができたのである。

### イ 実施準備

#### ・事前ミーティング

本校の7校時は、3時20分から始まる。地域ボランティアの方々には30分前の2時50分に来ていただき、酒井スクール・コーディネーターや支援部スタッフがその日の基礎クラスの問題についてミーティングを行い、それぞれ目標の確認と担当生徒の確認を行う。地域ボランティアも毎回常に同じ人が来るわけではない。この打ち合わせの時間があって初めて地域ボランティアの力が発揮されるため、この時間は不可欠である。前回の参加者から生徒の実態、指導方法について情報交換を行う。この生徒はじっくりやればできるとか、分数はもう少しでできるようになるといったその日の学習テーマを見つけることもできる。

#### ・毎時の反省会

7校時終了後に支援ボランティアは反省会を行う。ここでは、「誰が何をできるようになったのか」「指導で困ったことはないか」などの話が出る。終了後、スクール・コーディネーターから数学科教諭へ反省会の内容が伝えられ、数学科は次回への課題を明らかにすることができ、次回への引き継ぎ事項の整理もできる。

7校時は、30分間の指導とはいえ、地域ボランティアを有効に活用するためには丁寧な準備と時間が必要である。地域ボランティアとの連絡・調整もたいへんな作業であるが、スクール・コーディネーターや支援スタッフの方々は、一人一人の生徒の学習意欲と学力の向上のため、精力的に活動してくださっている。

### ウ 地域人材の活用のために

#### ・依頼内容の明確化

地域ボランティアは教師ではない。地域ボランティアにお願いできること、できないことは当然あり、どうすれば有効に活用でき、また生徒・ボランティア双方に充実感を与えることができるのかは非常に大切である。ボランティアにとっては生徒の笑顔が最大の喜びであることを忘れてはならない。地域の方々は、中学校の数学を自分が教えることができるのか不安に思っていた。そこで、地域ボランティアの方々に集まっていたとき、数学科の教諭として何を地域ボランティアの方々に期待しているか、何を重視し

て欲しいのか説明し、理解していただいた。

【ボランティアの方々へのお願い】

1. 生徒が問題を解けたときは褒めて欲しい。
2. 生徒に無理に教えようとせず、アドバイスをして欲しい。
3. 生徒の声を聞いて欲しい。

基礎クラスの生徒の多くは、数学に対するコンプレックスを持っている。褒めることで少しでもコンプレックスを無くし、「やればできる」という気持ちを持たせたい。地域ボランティアもこの目的を知り、どう生徒たちと接すれば良いか理解していただいた。また、教えるときに「もし、教え方が先生と違っていたら」という不安を解消するため、問題と解答、解き方を数日前に支援スタッフに渡し、ボランティアに送っていただいた。これが指導への心配の軽減に有効であった。

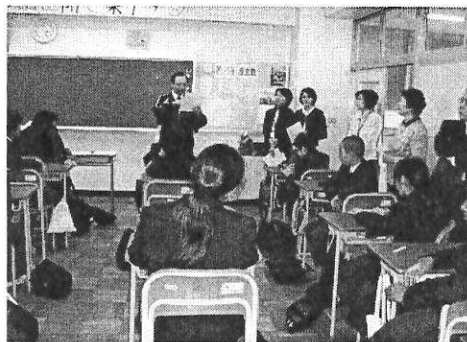
・教材準備

7校時を有効に活用するために学校(教員)は教材準備に十分配慮するべきである。レベルを細分化し、学年教員全部とボランティアの方の指導をお願いする。このシステムを有効に機能させるため、教科担任は教材を計画的に準備する。1回30分、年間20時間弱の学力強化のための時間が保証されるのである。数学科のみならず、5教科すべての教員が7校時のためのプログラムを質・量ともに工夫する努力を行っており、学年の進行に合わせた有効な実施のため、教科の打合せも大切である。

エ 各学年での支援の実際

・第1学年

中学校時代に数学で躓く生徒は多い。特に、小学校の算数から中学校の数学へかわる1年時に躓く生徒は多く、そこでできた苦手意識を払拭することはさらに困難である。それゆえ、四谷中学校では小中連携教育に力を注いできた。小学校と中学校の教員が協力して、その躓きをなくす努力をしてきたのである。中学校教諭の小学校への出前授業は、大きな成果を上げてきた。しかし、中学校の学習途中で躓き始めた生徒への学習支援は、中学校の教員だけでは手が足りないのが現状である。そこで7校時の数学では、基礎・標準・発展・探究(4コース)の習熟度別学習という形態を取り、基礎クラスへの地域人材の活用により、一人一人の課題の発見と解決を試みた。



「基礎クラスの取組」

・第2学年

第2学年は中だるみの時期でもあり、学習への意欲が落ちてくる生徒も多くいる。特に、低学力の生徒は学習意欲が持たなくなってくる。基礎基本が定着していない者の中には、授業内容について行けず怠学傾向が出始めてしまう者もいる。従って第2学年における7校時の地域ボランティアの主たる活動内容は、やる気を引き出し、基礎基本を

身につけさせる支援となる。基礎クラスの学習内容は、第1学年までの復習と、現在習っている内容を押さえることである。

同時に2年は学力差が大きくなっていく時期でもある。数学を得意とする生徒の中には、授業の内容だけでは物足りないと感じる者も出てくる。そこで探究クラスを設け、通常の授業では学習しない発展的な学習を多く取り入れている。連立方程式では、現在食塩水の問題は取り扱わなくなったが、多くの知識を必要とする学習内容であり、探究クラスで学習した際には、誰もが楽しんで学習していた。発展クラスでは、授業内容の発展系の入試問題に取り組み、標準クラスでは確実に身につけておくべき内容を徹底的に学習している。ときには、探究クラスや発展クラスでは意識的に20分程度で数人だけが全問正解する程度の問題量に抑えることがある。全問正解した生徒は教える側に回り、躓いている生徒へアドバイスをして良いことにする。教師よりも友人に教えてもらう方がよいという生徒は多い。教室のあちらこちらで生徒同士の学びあいが行われ、学習意欲の向上にもつながっている。

### ・第3学年

第3学年では、学力保証と進路保証が最重要項目となる。このため、7校時でも進路を見据えた習熟度別編成を行っていく。基礎クラスでは、1学期の間に既習事項の完全な復習が必要であり、同時に第3学年の基本的内容も定着させていかなければならない。第3学年ともなると、特に数学科では学力差が大きい。基礎クラスの生徒たちには、あきらめず努力すれば必ず道が見えてくることを理解させたい。この点が地域ボランティアに支援をいただくポイントである。

基礎クラスでは2学期に都立高校の入試問題の間1を確実に解けるように基礎基本を定着させる。毎回同じような入試問題を解くことになるが、何度も繰り返すうちに自分の力で解けるようになる。それが入試に向けて大きな自信となる。自信をつけさせる上で、地域ボランティアの存在はとても大きい。自分自身の力だけで解けたとき、しっかりと褒めてくれるからである。一人では出来なかったことも、助けてくれる人がそばにいればできるようになることもある。基礎クラスでの地域人材の活用は、この点においてとても重要だと考える。

標準クラスや発展クラスでは1年次から培ってきた自学自習の習慣が重要である。自分で解いた問題が合っていれば、教師が○をつけ、間違っていれば×をつける。何度でも自分でやり直し、解けるようになることで力がつく。すべて授業で習った知識だけで解ける問題を用意しており、授業をしっかり思い出して考えていけばよい。このクラスでは地域人材活用は行わない。教員（数学科ではない）がタイミング良くほめ、必要に応じて数学科教員と連絡をとるようにしている。

探究クラスでは、問題は授業の内容にはとどまらない。全く授業では習わなかった知識も入ってくる。それゆえ、このクラスには数学科教諭が対応する。解くためのヒントや新しい知識を、必要なタイミングで生徒に示していけるのは数学科の教諭の努めと考える。探究クラスの生徒の多くは、難問へ挑戦することを楽しいと感じるようになっていく。出来れば自分の力だけで解きたいが、最小限度のヒントを欲することがある。このタイミングを見計らった指導こそ、探究クラスの特長である。

以上の取り組みから、3学期の7校時には、終了しても帰らずに必死に問題に挑戦する生徒たちで、教室は熱気で溢れかえっていることになるだろう。生徒たちの思いに応えられる環境を作っていきたい。

## B 授業の支援（21年度実施分）

## ア 四谷学

総合的な学習の時間を、本校では「四谷学」と呼んでいる。3年間を通じた学習として、柱の一つとして、1学年は四谷の地域を中心に江戸を学び、2学年では鎌倉、3学年では奈良・京都と時代を遡り、各時代と四谷との今に生きる関わりを中心に学ぶ。特に1学年では江戸を中心に学習するため、地域人材を活用する場面は多い。また、もう一つの柱である「食育」、3学年に重点を置く「生き方」、芸術など、四谷学ではスクール・コーディネーターと連携し、多くの地域人材に支援していただいている。21年度は坂部 健氏による「江戸について学ぶ」を実施、今後多くの人材に支援していただく予定である。

## イ 新苑学級

新苑学級では、米作り学習を行っている。生活学習・「四谷学」（総合的な学習の時間）の中で、地域の支援者とともに米作り（田植え、稲刈り、脱穀、餅つきなど）の体験学習をとおして「生きる力」をはぐくみ、地域の方とのふれあいにより、コミュニケーション能力を向上させることをねらいとする取組である。

21年度1学期は6月初旬に4名の支援者により田植え学習を実施した。2学期は9～10月に稲刈り、3学期に餅つきを行う。

## Ｃ 放課後・長期休業中の学習支援

### ア 漢検教室

20年度から始めた基礎的・基本的学力向上のための取組である。酒井コーディネーターと地域の支援スタッフが、5年間本校の支援に取り組んできた実践から、学校の重点目標「学力向上」実現のための課題を教員と話し合った。そこから基本的国語力の向上、その中で漢字力の向上が大きな課題であることが整理された。そこで始まったのが漢字検定の取組である。年3回の検定に合わせ、受講希望生徒（20年度は小学生を含む）を募集、国語科教員と支援員が準備した教材によって、各回7日間の放課後教室を実施した。支援員や保護者、教員の希望者も受検し、地域・学校の子どもと大人がともに学ぶ環境を整えた。また、受講希望者の多さから小学生の漢字を学ぶ意欲が強いことがわかり、情報として小学校へ伝えることができた。21年度は中学生を対象を絞った取組を行っている。

### イ 夏休み学習教室の学習支援

21年度、第一学年では夏休みの第一週目に、数学と英語の基礎学力が課題となっている生徒を対象に補充教室を実施した。1学年の教員を中心に、通常の7校時で活動していただいている地域ボランティアの支援を得て、基礎学力の点検と補習、充実を図った。7校時と同じく、支援者の事前打ち合わせを行い、学習内容を確認し教員と支援員の役割分担を決めて指導した。この結果、生徒一人一人の課題が明確になり、個人に合わせた指導を行うことができた。さらに生徒の学習意欲が高まり、夏休み中に復習しておくべき事項をはっきり生徒に示すことによって、残った時間を生徒自身が有効に活用できた。この機会を生かして基礎学力を身につけ、二学期に授業へ向かう姿勢や得点力が向上した生徒がいることは、支援員・教員にとって大きな喜びである。そしてこの活動を支えているものが、スクール・コーディネーターと保護者・地域の方々の理解と協力であり、7校時の効果的活用に取り組む教師集団の努力であり、それぞれの協働の形がこの活動に現れている。

## D その他の取組

- ・ 国際交流

アジアジュニアスポーツ交流会では生徒会・学級代表がアジア各都市のジュニア選手と交流活動を行った。その際日本文化の学習として、地域の方にお願ひし和服・浴衣の着付体験をしてもらった。この体験学習は大変喜ばれた。

## ⑤ 成果と課題 — 他地区への一般化への視点を踏まえて —

**ア 成果** 支援部の「学力向上」をテーマにした様々な取組の成果は下記の通りである。

### A 7校時の取組

7校時の取組は大きな成果を生み出してきた。すべての生徒の学力に応じた取組が出来た。地域ボランティアに基礎基本の定着を支援していただいている間に、探究クラスでは授業では取り扱わないレベルの発展問題にまで取り組むことが出来た。

### B 授業の支援

「四谷学」のほか、家庭科や音楽でもプロが指導し、レベルの高い技術をわかりやすく教えてもらうことができた。生徒が自分の技量の向上を実感することができ、その後の授業でさらに高い目標を達成できるようになった。

### イ 課題

取組から見えてきた今後取り組むべき方向と課題は次の通りである。

#### A 7校時における教員の準備と支援体制の確立

##### ○各学年・教科に応じた取組の構築

本校では現在、数学科のみ7校時の地域ボランティア支援をお願いしている。英語科でも活用できないか検討してきたが、諸事情により今後の課題となっている。教科教員の体制とともに、支援体制を作るための人材・人数の確保が必要となる。数学科も毎週4レベルの問題を作り、地域人材に「何を求めているのか」「何をしていただきたいか」を示す時間を要した。成果を出すための計画的準備、実施にも時間と手間が必要である。

##### ○人材の確保

授業での講演や師範と違い、「何が必要とされているのか」「どのように応じるか」を理解して生徒に対応してくださる方の確保が課題である。大学生等の活用のほか、退職教員を募るなど、広く声をかけ人材確保を図る。

#### B スクール・コーディネーターとの協力体制のシステム化

○ スクール・コーディネーターが今まで行っていた教科・領域・総合的な学習の時間「四谷学」にわたる人材活用の実践に、今回はさらに「支援部」の活動実践が加わった。人材活用計画、スケジュール調整、ミーティング設定・実施を行いつつ、従来の人材活用も例年どおり進めてきた。人材活用がこのように学校の教育課程と密接に関わり広範囲にわたる現在、コーディネーターと主幹との連携、協力システム作りが課題である。学校の運営機能と学校運営協議会の機能が相互に有効に働き、スクール・コーディネーターが十分に機能を発揮できるようにシステム化を図っていく。

新宿区では各校へスクール・コーディネーターが派遣され、有効的な地域人材の活用が行われていることと思う。しかし、それは総合的な学習の時間への活用が中心となっているのではないだろうか。地域人材を通常の学習面で活用させることは難しいが、本校の7校時の取り組みは、他地区でも補充教室などといった形で活用できる内容と考える。スクール・コーディネーターも教員も負担は増えるかもしれないが、成果を考えれば、生徒のための試みとして有効であり、取り組む価値があると考えられる。

## (2) 連携部の目標、組織と運営、実施報告

### ① 目標

本部会は地域協働学校推モデル校として、そのテーマの「連携教育を視野に入れた四谷地区におけるコミュニティの現状及びその位置づけ」を受けて立ち上げられたものである。

本部会は、上記のテーマに向けての活動実践・検討を目標とした。また健全育成上の本校の教育目標の1つである「気品ある人間性をそなえ、すすんで社会に貢献する人」の育成をめざした。その具体的手だてとして、学校と地域の連携参画による生徒の地域ボランティア活動をその柱とした。

### ② 組織と運営

組織は、学校運営協議会の委員より PTA 会長・同前会長・町会長・民生児童委員の4名と教員6名の連携部。校内の取り組みを主な活動とした、教員12名からなる地域協働事業部の2部からなる。

運営は連携部は学校運営協議会に報告・相談の上、町会・商店街・育成会・地域センター等への生徒ボランティアの受け入れ依頼の活動。また地域団体担当幹事との事業参画の調整も行った。また地域協働事業部は、学校運営協議会と管理職及び職員会議での報告・相談の上、生徒ボランティアの募集・調整、教員の役割分担の依頼と調整を行った。

### ③ 実施計画

連携部を中心に学校の地域参画に適した地域ボランティア活動を年間10件選出する。これと同時に当該地域団体の担当幹事と連携部との調整会議を行う。また地域協働事業部は、連携部と報告・相談を密に行いながら、年度当初に年間ボランティア計画を作成し、それを他の教職員と生徒に提示する。そして1年生は全員がいずれかのボランティア活動に参加を前提として希望を募り、2・3年生は有志による参加の希望を募る。参加希望の偏り等については地域協働事業部で調整をする。また、教職員も全員がいずれかのボランティア活動に参加を前提として希望を募る。組織作りが終了した後、ボランティア活動ごとの具体的な実施計画を作成する。

### ④ 担当者の役割

連携部として学校の地域参画に適した地域ボランティア活動を選出する。連携部に所属する地域関係者が、主に地域団体の担当幹事との窓口となり、連携部と地域団体の担当幹事への依頼や調整を進める調整会議を進行する。また、連携部に所属する教員が、管理職その他学校関係者への報告と相談の窓口となった。さらに生徒への助言指導、保護者・地域への広報活動も行う。各ボランティア担当の教員は参加生徒の役割分担と指導・援助及び安全管理を担った。

### ⑤ 21年度の実践 事例のまとめを中心に

#### A 地域ボランティア活動

##### ア ボランティア活動の取組

連携部を中心に学校の地域参画に適した地域ボランティア活動を当初に策定した実施計画に基づき、年間10件選出した。それとともに、町会・商店会・育成会・地域

センター・小学校・幼稚園・子ども園・地域スポーツ文化協議会などの地域団体の担当幹事と連携部との調整会議を行い、参画の意義について深め、実施計画の立案に努めた。また地域協働事業部は、連携部と報告・相談を密に行いながら、年度当初に年間ボランティア計画を作成し、それを他の教職員と生徒に提示した。そして1年生は全員がいずれかのボランティア活動に参加を前提として希望を募り、2・3年生は有志による参加の希望を募った。参加希望の偏り等については地域協働事業部で調整した。

また、昨年度は一部の教職員のみボランティアへの参加となり、学校の組織的な取組としては不十分な点がみられた。本年度はその課題に対して、教職員も全員がいずれかのボランティア活動に参加を前提として希望を募った。これによって組織的な活動に向けて条件整備を進めた。

教職員の担当や参加生徒の調整などの組織作りが終了した後、各ボランティア活動ごとの具体的な実施計画を作成した。実施計画は管理職・主幹会で検討し、職員会で報告し全職員の共通理解を図った。

ボランティア活動後には、連携部と地域協働事業部による活動の検証会議を設定し、活動の成果と課題について意見交換を行い、ボランティア活動の精度を上げる工夫をしていく。

平成21年度 ボランティア活動予定表。

実施月日(予定含む)	ボランティア活動名	担当教員数	参加生徒数
5月9日(土)	みどりの羽根募金	4名	12名
6月7日(日)	本塩町御輿かつぎ 盲人センター手伝い	3名	4名
7月1日～7日	七夕飾り	4名	19名
7月4日(土)	四谷六小幼稚園子ども祭	3名	20名
7月28日～29日	若葉高齢者センター 納涼祭	3名	25名
10月3日(土)	赤い羽根募金	4名	18名
10月11日(日)	四谷大好き祭	3名	13名
10月25日(日)	四谷文化祭	2名	10名
11月3日(月)	四谷子どもフェスタ	2名	1名
11月(未定)	花いっぱい運動	6名	4名
計		34名	149名

\*参加生徒数は1年2年3年の合計参加数。担当教員数はのべ数。

## イ 支援のシステム

連携部として、主に町会・育成会等の地域団体との連絡・調整に係わる担当の委員として、町会長・PTA会長があたった。これにより連携部としての地域団体への働きかけが円滑に行えた。特に四谷地区は29町会という数の町会があるが、その各町会に対して、町会連合会という組織を動かしたのは、このような組織による支援があったからこそと考える。

また、主に校内への連絡・調整に係わる担当の委員として、生活指導担当主幹があたった。これにより連携部の活動が、主幹会・運営委員会・職員会議と校内への働きかけが円滑に流れたと考える。

## B 職場体験の取組

### ア. 職場体験の考え方

「地域の子どもは地域で育てる」を標榜して、学校と地域の連携参画による生徒の地域での職場体験を行う。そして、地域社会で活動する態度を養い、将来の四谷区民としての資質を培う。また、働く意義や望ましい職業観を育成していく。

### イ. 支援のシステム

町会連合会の町会長会議で、地域協働学校推進モデル校の連携部委員(PTA 会長)が、地域協働学校推進モデル校として地域の子どもは地域で育てるを標榜して、職場体験の学区域内の商店事業所での完全受け入れ実施を依頼した。また地域協働学校推進モデル校の連携部委員(町会長3名)が積極的に地域協働学校推進モデル校の活動を紹介し、他の町会長に活動の趣旨を理解してもらい協力が得られた。

その際に、「今まで中学校からの協力要請が町会にあまりなかった」、との意見と、「要請があれば町会の協力は得られるのでは」、と言う意見もあった。地域協働学校推進モデル校としてこの経験を生かして、積極的に働きかけることが大切であると改めて受止めた。

職場体験 地域別体験事業所一覧

地域	職種	事業所数	体験生徒数
四谷1丁目 2丁目 4丁目	飲食	6	13名
	理美容	2	5名
	ホテル	1	4名
	販売・製造	2	6名
	配達	1	2名
	トリマー	1	2名
	美術館	1	2名
	保育	1	3名
	農業	1	3名
	出版	1	2名
新宿1丁目 2丁目 3丁目 5丁目	配達	1	2名
	薬剤師	1	2名
	販売	3	10名
	保育	1	2名
大京町	福祉	1	2名
三栄町	博物館	1	3名
	公共	1	1名
	サービス	1	2名
	医療	1	2名
若葉	飲食	1	3名
	福祉	1	2名
左門町	販売	1	2名
	医療	1	2名
	理美容	1	3名
	建築設計	1	1名

地域	職種	事業所数	体験生徒数
南元町	保育	1	4名
舟町	飲食	1	4名
富久町	飲食	1	3名
荒木町	飲食	1	2名
信濃町	保育	1	2名
大久保	トリマー	2	3名
	計	42	99名

## C 道徳授業地区公開講座

### ア. 道徳授業地区公開講座の考え方

「地域の子どもは地域で育てる」を標榜して、学校と地域の連携参画による職場体験をめざし、生徒の体験場所を学区内商店事業所での完全受け入れ実施をめざした。これを踏まえて、体験前に地域の商店事業所の経営者をゲストティーチャーとして招いた。そこでは仕事に対する心構えと職業観についての道徳の授業を実施した。この活動により、生徒の職場体験への動機づけを強化し、あわせて地域で学ぶという意識を持たせることをめざした。

### イ. 支援のシステム

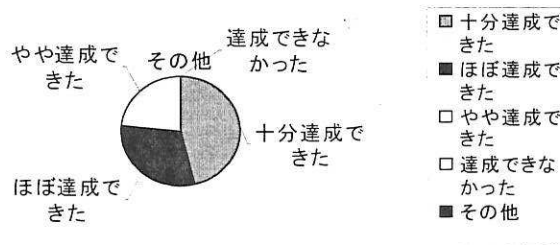
地域協働学校推進モデル校の連携部委員(PTA 会長・町会長)のコーディネートで地域の有志4名に来て頂いた。また四谷ロータリークラブの支援も受けて2名来て頂いた。合計6名のゲストティーチャーに来て頂き授業をお願いした。職種もコンビニエンスストア経営者・飲食店経営者・専門店経営者・卸売経営者・不動産業経営者・公務員と多様な職種となり、生徒は体験する職場のイメージに近いものを感じて、授業を受けることができた。

### ウ. 「平成21年度 道徳授業地区公開講座 参加者案アンケートまとめ」

(平成21年7月11日 実施)

#### 1 目的 「学校・地域・地域社会における道徳授業や連携の在り方について相互の理解を深める」の達成度について

① 十分達成できた	46.2%
② ほぼ達成できた	30.8%
③ やや達成できた	23.1%
④ 達成できなかった	0.0%
⑤ その他	0.0%
計	100.0%



#### 2 御意見・御感想

○数字は回答数

・職場体験を踏まえ、受け入れ先の方々の話が聞けていい準備になるし、心構えもできましたと思います。地域社会の大切さ、人々とコミュニケーションの築き方、将来を考える上でとても実践的な話を身近に聞かせていただき、感謝いたしております。(①)

- ・ 子どもたちは6人の方々のお話をとても素直にきいていたと思います。勉強とは別ですが、現在の勉強と社会をつなぐ大切な時間になったと思います。(①)
- ・ このような講座は初めて出席したので大変良い機会でした。地域の方にもお世話になりながら子どもたちも成長していけると思います。(①)
- ・ 四谷の地域・ゲストティーチャーの方々は素晴らしいと思います。わかりやすく、ていねいにお話くださり、職場体験が実りあるものになると思いました。(①)
- ・ 職場体験を踏まえ、受け入れ先の方々の話が聞けていい準備になるし、心構えもできたと思います。地域社会の大切さ、人々とコミュニケーションの築き方、将来を考える上でとても実践的な話を身近に聞かせていただき、感謝いたしております。(③)
- ・ 昔は人の役にたつことが仕事の一番の目的だといわれていましたが、今の子どもたちはそれをどう考えるかをこの授業でわかってほしい。(②)
- ・ 今回の講座をこれからも継続していただきければ、地域・子ども、そして学校活動に生かしていけると思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。(②)
- ・ 職場体験を踏まえ、受け入れ先の方々の話が聞けていい準備になるし、心構えもできたと思います。地域社会の大切さ、人々とコミュニケーションの築き方、将来を考える上でとても実践的な話を身近に聞かせていただき、感謝いたしております。(②)
- ・ 子どもたちの話を聞く態度が気になりました。業種・業態についての事前学習がもう少し必要かと感じました。働く意義・社会全体を絡めた話もあった方がよい。(②)
- ・ それぞれの職場の方からお話を伺って良かったと思います。地域の協力者に感謝します。(③)
- ・ 参加人数が思いの外少なかった。プログラムの組み方をもう少し考えていただき、役員以外の親御さんの参加を呼びかけていただければと思う。(③)

### 3 アンケートの考察 (成果と課題)

#### ・ 成果

本講座の目的はほぼ達成できたと考えられる。特に学校側の意図を汲み取ったゲストティーチャーの講話の趣旨は十分に保護者を含めた参加者に伝わったと理解できる。また職場体験を踏まえ、この公開講座による、職場体験に向けての動機付けの強化という目的も達成できたと考える。職場体験と今回の公開講座を有機的に結びつける今回の実践はとても有意義であった。

#### ・ 課題

公開授業への参加人数は多いのだが、その後の意見交換会への参加人数が少ない。公開授業と意見交換会が関連しあって、この公開講座の目的も十分に達成できるものである。この点の啓発活動の充実が必要と感じる。またプログラムを改善して、公開授業から意見交換会への流れをスムーズにして、より参加しやすい条件作りを目指していく。

## ⑥ 成果と課題

### A 活動の広がりと発展性

本校では、以前よりボランティア委員会が開設され、地域のボランティア活動に参加し実績を積んでいた。本年度の連携部や去年度の「健全育成・安全分科会」の活動はその委員会活動の実績に負うところが多い。ただその活動の多くは地域団体からの要請を受け、随時活動するものであった。また参加生徒も中心的に活動する生徒はい

たが、呼びかけに応じて単発的に活動するものであった。担当教員も熱心な一部の教員であり、学校が組織的・計画的に活動を推進している状態とは言い難いものだった。

この2年間の活動で、地域との連携をめざしたボランティア活動は、組織的・計画的に大きく前進した。それは上記したような実践を積み重ねてきた成果であると言える。それは、昨年度は自由意思でボランティア活動に参加した生徒は9名だったが、本年度は31名と急増していることから分かる。また生徒の感想にも「もっとお年寄りとの関わりを増やしたい。来年もぜひ参加したい」というものがある。このボランティア活動の連続性をさらに育成させていきたい。

地域との連携も四谷の29町会全てと連携できる組織作りをめざしていく。そのために、いまの実践内容を精査し改善していくことが重要と考える。

## B 新宿区の他地区に一般化するための視点

地域協働学校推進モデル校の趣旨を十分に理解して、協力を募れる個人や団体を、連携部の委員または、スクール・コーディネーターが中心となりコーディネートしていく。その際に組織と組織という立場で連携するのが大切である。個人的な関係での連携では、継続性という点で困難となる可能性がある。

また相手方の立場をよく理解して、その立場に対して何を要請するのかよく吟味する必要がある。ここでは、相互の理解を深めるためのコミュニケーションの在り方がポイントとなる。

さらに、地域協働学校推進モデル校の活動が地域に浸透していくと、地域の行事主催者は中学生にイベントスタッフ等の役割を担ってもらえると捉えがちになると考えられる。その結果、地域より多くの行事への参画依頼が学校の担当窓口へもたらされる事が予想される。これが教育課程によって行われている学校教育活動への負担にならないよう配慮しなければならない。よって、地域で行われている既存の行事を、地域協働学校推進モデル校という視点から、地域参画が適切なものであるかを検討する事が必要である。

最後に、地域組織の相互の協力体制が必要と考える。地域組織には町会・町会連合会・商店連合会・児童民生委員・青少年育成会・交通安全協会・スポーツ交流会等多くの組織があり、それらが主催者となり主に個々の活動を重視してきた。よって、地域協働学校推進モデル校を中心として、多くの地域組織が相談しあい、連携しあう場の設置が重要と考える。本校のある四谷地区では町会や他の組織力が強く、各組織の代表が他の組織の代表となっている場合も多くあった。そのため組織間の連携が円滑に行われた。

## C 課題

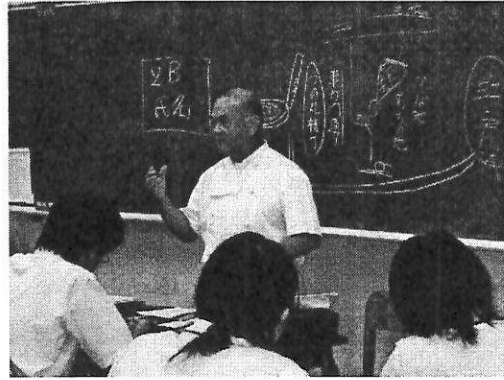
地域に対して四谷中がボランティア活動や職場体験という機会を通し、関わる事で学校・地域相互の理解と信頼を深めることができた。担当相互が連絡・相談を重ねて行く中で、お互いの目指すものや具体的な計画等を伝える事が、理解と信頼を深める上で大切だったと考える。

また、将来の四谷地区を支える人材育成に向けての働きかけができた。特に職場体験では、直接に地域の事業者の方から、地域の中で働き生活し貢献することを学ぶことができた。

今後地域と継続的に連携していくために、学校・地域相互の連携窓口を組織として設定しておく。さらに、地域への広報活動や地域からのフィードバックの仕組み。また教員の転勤に備えて、後任者への業務引継の仕組みを構築しておく必要がある。



四六幼稚園での夏まつりお手伝い



道徳授業地区公開講座（職業観・倫理観）

### （3） 支援部・連携部の研究実践を通して

各事業部の研究実践を進めていくうえで、四谷地区における学校と地域との協働の長期間にわたる様々な取組が大きな土台となった。以下にその一部を紹介する。

#### ① 学習支援

スクール・コーディネーターを中心として教科、総合的な学習の時間、新苑学級（畑の作物作り）等に地域の教育力の活用を進めてきた。

#### ② 生活指導上の支援

区の事業でもある「ふれあいサポーター」は学校に地域の大人が入って生徒とふれあいをもつ取組である。スクール・コーディネーターがシステム化し、その土台の上に現在の活動がある。新入生が中学校生活へスムーズに馴染めるよう、本校のスクール・コーディネーターが地域の小学校のスクール・コーディネーターに協力を依頼、1年生が安心して学校生活を送ることができた。現在も2校のコーディネーターが引き続き協力してくださっている。これにより人材が広がり、関わりもふれあいルームに限らず、給食の様子、保健室での様子、特別支援学級の様子など多くの生活場面に関わってくださるようになってきた。

#### ③ 地域からの支援

地域の様々な支援は本校の教育活動を豊かなものにする上で大きな働きであった。1つの例としてロータリークラブの支援を挙げる。

- ・プロ野球選手による野球教室
- ・藍染教室（家庭科）
- ・俳句コンテスト（3年修学旅行の取組）
- ・セーフティ教室支援（救急救命講習）
- ・地域の祭における盲人センターとの交流

地域の多くの支援はとても全てを挙げられるものではないが、いずれもこの5年間にわたる取組の礎となってきた。それぞれの地区の特長と土台を生かし、地域・保護者・学校が各々の役割を高めていくことが地域協働学校推進モデル校の鍵であると思われる。

